

# 有 価 証 券 報 告 書

---

事 業 年 度 自 2018 年 4 月 1 日  
(第 14 期) 至 2019 年 3 月 31 日

株式会社三菱UFJ銀行

E 0 3 5 3 3

第14期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱UFJ銀行

# 目 次

頁

## 第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	55
5 【研究開発活動】	57
第3 【設備の状況】	58
1 【設備投資等の概要】	58
2 【主要な設備の状況】	59
3 【設備の新設、除却等の計画】	61
第4 【提出会社の状況】	62
1 【株式等の状況】	62
(1) 【株式の総数等】	62
(2) 【新株予約権等の状況】	64
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	64
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	64
(5) 【所有者別状況】	65
(6) 【大株主の状況】	66
(7) 【議決権の状況】	67
2 【自己株式の取得等の状況】	68
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	68
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	68
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	68
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	68
3 【配当政策】	69
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	70
(2) 【役員の状況】	78
(3) 【監査の状況】	90
(4) 【役員の報酬等】	92
(5) 【株式の保有状況】	97
第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99

(1) 【連結財務諸表】	99
① 【連結貸借対照表】	99
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	101
③ 【連結株主資本等変動計算書】	104
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	106
⑤ 【連結附属明細表】	178
(2) 【その他】	179
2 【財務諸表等】	180
(1) 【財務諸表】	180
① 【貸借対照表】	180
② 【損益計算書】	183
③ 【株主資本等変動計算書】	185
④ 【附属明細表】	201
(2) 【主な資産及び負債の内容】	203
(3) 【その他】	203
第6 【提出会社の株式事務の概要】	204
第7 【提出会社の参考情報】	205
1 【提出会社の親会社等の情報】	205
2 【その他の参考情報】	205
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	206

監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第14期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 諸川 善太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 諸川 善太
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日	自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日
連結経常収益	百万円	4,028,944	4,033,796	4,237,395	4,277,820	4,863,987
連結経常利益	百万円	1,221,200	1,083,701	992,055	901,550	851,241
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	731,622	685,835	689,929	575,260	612,437
連結包括利益	百万円	2,622,793	453,557	266,086	859,875	487,183
連結純資産額	百万円	13,201,844	13,118,288	12,427,078	12,708,722	12,869,567
連結総資産額	百万円	219,313,264	222,797,387	229,108,371	239,228,925	253,312,157
1株当たり純資産額	円	954.03	952.16	933.06	964.46	987.52
1株当たり当期純利益	円	59.24	55.53	55.86	46.57	49.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	59.23	55.53	55.86	46.57	49.58
自己資本比率	%	5.37	5.27	5.02	4.97	4.81
連結自己資本利益率	%	6.75	5.82	5.92	4.90	5.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,277,133	1,561,471	6,376,655	10,425,832	10,615,956
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,237,326	2,580,849	6,512,818	△1,324,719	△7,878,185
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,061,490	△82,996	△721,099	△271,096	△65,856
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	33,673,932	37,163,259	49,105,070	57,688,651	60,389,520
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	79,146 [23,000]	80,088 [22,800]	84,025 [22,500]	86,058 [22,100]	87,876 [21,800]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 3 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、2014年度は5,400人、2015年度は5,500人、2016年度は5,500人、2017年度は5,400人、2018年度は4,800人であります。
- 5 当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	2,856,450	2,925,593	3,072,712	3,067,560	3,568,249
経常利益	百万円	902,632	863,736	632,205	637,091	624,464
当期純利益	百万円	571,778	586,066	481,455	437,710	663,215
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	10,488,611	10,627,781	10,231,499	10,420,190	10,913,954
総資産額	百万円	194,652,431	200,261,895	204,190,574	212,246,573	225,596,992
預金残高	百万円	124,590,909	131,986,582	139,164,104	145,492,629	152,870,674
貸出金残高	百万円	82,740,384	86,691,727	81,394,063	79,213,244	87,877,986
有価証券残高	百万円	52,873,408	48,913,432	42,235,515	43,375,328	48,739,675
1株当たり純資産額	円	849.27	860.54	828.45	843.73	883.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 32.57 (13.18)	普通株式 30.00 (7.80)	普通株式 35.66 (8.13)	普通株式 31.92 (12.12)	普通株式 8.51 (-)
1株当たり当期純利益	円	46.29	47.45	38.98	35.44	53.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.38	5.30	5.01	4.90	4.83
自己資本利益率	%	5.86	5.55	4.61	4.23	6.21
配当性向	%	70.34	63.21	91.47	90.06	15.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	35,214 [12,486]	34,865 [12,399]	34,276 [12,407]	34,101 [11,996]	33,524 [11,742]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額のうち特別配当を第10期に6.27円、第11期に13.64円、第12期に19.87円、第13期に13.64円、第14期に4.28円含めております。
- 4 第11期、第13期及び第14期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 8 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 9 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第10期は2,839人、第11期は2,814人、第12期は2,800人、第13期は2,744人、第14期は2,263人であります。
- 10 株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 11 事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

1919年 8月	株式会社三菱銀行設立(資本金5,000万円(うち払込3,000万円)、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始)
1929年 5月	株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
1933年12月	株式会社三和銀行設立(資本金10,720万円(うち払込7,220万円)、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による)
1940年10月	株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
1941年 6月	株式会社東海銀行設立(資本金3,760万円(うち払込2,725万円)、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による)
1942年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
1943年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
1945年 5月	株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
1945年 9月	株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
1945年10月	株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
1946年12月	株式会社東京銀行設立(資本金5,000万円(全額払込)、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始)
1948年10月	株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
1953年 7月	株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
1954年 8月	株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として発足
1960年 4月	株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)に譲渡
1991年10月	株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
1992年10月	株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
1993年 4月	株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
1996年 4月	株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる The Bank of California, N.A.とUnion Bankが統合し、Union Bank of California, N.A.(現MUFU Union Bank, N.A.)及びその持株会社UnionBanCal Corporation(現MUFU Americas Holdings Corporation)として発足
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
2005年 7月	三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
2005年10月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる 日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
2007年 4月	UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社となる
2008年 8月	三菱UFJニコス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる
2008年11月	UnionBanCal Corporation、当行の完全子会社となる
2013年12月	Bank of Ayudhya Public Company Limited、当行の子会社となる
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2018年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更

(注) 2019年4月29日付で、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. は、株式取得により当行の持分法適用関連会社から連結子会社へ変更となりました。

### 3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社127社及び持分法適用関連会社44社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「法人・リテール部門」、「コーポレートバンキング部門」、「グローバルCIB部門」、「グローバルコマмерシャルバンキング部門」、「市場部門」及び「その他部門」を事業の区分としております。

各部門及び主要な関係会社の位置付け並びに事業系統図は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマмерシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

(2019年3月31日現在)

		報告セグメント(*1)						
		リテール・法人・バンキング	コーポレートバンキング	グローバルCIB	グローバルコマmercialバンキング	市場	その他	
○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社								
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (親会社)	株式会社三菱UFJ銀行							
	◇ 株式会社ジャックス	◎						
	◇ 株式会社じぶん銀行	◎						
	◇ 株式会社ジャルカード	◎						
	◇ 株式会社中京銀行						◎	
	○ MUFG Americas Holdings Corporation			◎	◎			
	○ Banco MUFG Brasil S.A.		◎	◎		◎	◎	
	○ MUFG Bank Mexico, S.A.		◎	◎		◎	◎	
	○ AO MUFG Bank (Eurasia)		◎	◎		◎	◎	
	○ MUFG Bank (Europe) N.V.		◎	◎		◎	◎	
	○ MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi		◎	◎		◎	◎	
	○ Bank of Ayudhya Public Company Limited			◎		◎	◎	
	○ MUFG Bank (China), Ltd.		◎	◎		◎	◎	
	◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade			◎				
	◇ PT Bank Danamon Indonesia, Tbk (*2)			◎				
	◇ Security Bank Corporation			◎				
	三菱UFJ信託銀行株式会社 (*3)							
	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 (*3)							
	三菱UFJニコス株式会社 (*3)							
	三菱UFJリース株式会社 (*3)							

\*1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

\*2 2019年4月29日付で、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. は、株式取得により持分法適用関連会社から連結子会社へ変更となりました。

\*3 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社は、MUFGグループの主な関係会社です。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	100.0	12 (12)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(連結子会社) 日本電子債権機構 株式会社	東京都千代田区	2,200	電子債権記録業	100.0	1	—	預金取引 関係 業務委託 関係 電子記録 債権取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	電子記録 債権取引 業務提携
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	保証業務 顧客媒介
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング 業	44.9 (9.5)	4	—	預金取引 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・フロン ティア債権回収株式 会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.4	2	—	預金取引 関係 債権管理 回収業務 委託関係	—	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式 会社	東京都中央区	600	個人財産形成相談 業	47.3	1	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
株式会社東京クレジ ットサービス	東京都千代田区	500	クレジットカード 業 外貨両替業	47.5 (21.5)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
三菱UFJフィナンシ ャルパートナーズ株式 会社	東京都港区	20	銀行代理業	100.0	3	—	預金取引 関係 業務委託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	銀行代理 業務提携
エム・ユー・ビジネ ス・エンジニアリング 株式会社	東京都中央区	200	ソフト販売業	100.0	3	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 131,935	銀行持株会社	95.1	4 (2)	—	金銭貸借 関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
Banco MUFG Brasil S. A.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル レアル 853, 071	銀行業	99.6	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
MUFG Bank Mexico, S. A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ペソ 3, 434, 000	銀行業	100.0 (0.1)	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
AO MUFG Bank (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 10, 917, 913	銀行業	100.0	4	—	預金取引 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	—
MUFG Bank (Europe)N. V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 100, 002	銀行業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	—
MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 527, 700	銀行業	99.9	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 73, 557, 617	銀行業	76.8	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	—
MUFG Bank (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	千人民元 10, 000, 000	銀行業	100.0	6 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	—
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール 市	千マレーシア リンギット 200, 000	銀行業	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	当行へ建 物の一部 を賃貸	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
PT U Finance Indonesia	インドネシア 共和 国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 362,999	消費者金融業 リース業	84.6	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
MUFG Participation (Thailand)Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 60,000	投資業	12.2 (2.2) [57.3]	—	—	—	—	—
BTMU Preferred Capital 9 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	240,010	当行に対する 劣後ローンの供与	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
その他107社									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	信用購入あっせん 業	20.3	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	—	保証業務 提携
株式会社じぶん銀行	東京都中央区	50,000	銀行業	50.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	—	ATM利用 提携 銀行代理 業務提携
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	27.8 (5.2)	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	当行より 建物の一部を賃借	—
三菱アセット・ブレイ ンズ株式会社	東京都港区	480	投信評価業 投信委託業	25.0	—	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360	クレジットカード 業	49.3	—	—	預金取引 関係	—	クレジ ットカード 業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業	17.5 (12.5)	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係 業務委託 関係	当行より 建物の一部を賃借	—
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業	39.6 (0.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	ATM相互 開放
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80	無尽業	4.7 [37.6]	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 37,234,045	銀行業	19.7	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	金融サー ビスに関 わる業務 提携
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共和 国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 5,901,121	銀行業	40.0 (1.0)	3 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	金融サー ビスに関 わる業務 提携
Security Bank Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	千フィリピン ペソ 7,635,389	銀行業	20.0	2	—	預金取引 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	金融サー ビスに関 わる業務 提携

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Bangkok MUFG Limited	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 200,000	投資業	20.0 (10.0)	2	—	—	—	—
MUFG Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 5,000	投資業	11.1 [29.8]	—	—	—	—	—
その他31社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Bank of Ayudhya Public Company Limited、BTMU Preferred Capital 9 Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社ジャックス及び株式会社中京銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、MUFG Americas Holdings Corporationの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。  
MUFG Americas Holdings Corporationの経常収益は690,922百万円、経常利益は113,175百万円、当期純利益は111,276百万円、純資産額は1,533,230百万円、総資産額は19,004,761百万円であります。  
なお、主要な損益情報等は、単体の計数に代えて、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 2019年4月29日付で、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.は、株式取得により当行の持分法適用関連会社から連結子会社へ変更となりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

	法人・ リテール部門	コーポレート バンキング 部門	グローバル C I B 部門	グローバル コマースヤル バンキング 部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	23,136 [9,800]	3,910 [400]	1,982 [400]	35,065 [3,000]	1,197 [0]	22,586 [8,300]	87,876 [21,800]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,759人、臨時従業員20,900人を含んでおりません。  
 2 [ ] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。  
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数4,700人、平均人数4,800人であります。(百人未満を四捨五入して記載しております。)

### (2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33,524 [11,742]	38.1	14.6	7,715

	法人・ リテール部門	コーポレート バンキング 部門	グローバル C I B 部門	グローバル コマースヤル バンキング 部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	20,532 [8,969]	3,096 [379]	1,191 [381]	2 [0]	1,065 [26]	7,638 [1,987]	33,524 [11,742]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,562人、臨時従業員11,119人を含んでおりません。  
 2 従業員数には、執行役員108人(うち、取締役兼務の執行役員15人)を含んでおりません。  
 3 [ ] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
 4 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数2,231人、平均人数2,263人です。  
 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。  
 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 7 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は31,224人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

MUFGグループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿をめざすのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当行役職員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」をめざしてまいります。

#### [経営ビジョン]

#### 私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。  
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。  
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。  
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。  
それが、私たちの使命です。

#### 中長期的にめざす姿

#### 世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

#### 共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

国内における人口減少や超低金利状態の長期化、さらにはデジタル化の急速な進展など、経営環境が大きく変化する中、MUFGグループは、2017年5月に持続的成長に向けた改革の方向性を「MUFG再創造イニシアティブ」として公表し、それらを具体化した戦略を含む新中期経営計画を2018年度よりスタートさせました。

中期経営計画では、「MUFGのコアコンピテンスを発揮でき、かつ成長性の高い事業領域、あるいはそれを支える機能に係る重点施策」として「11の構造改革の柱」を立て、これら戦略をMUFGグループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進してまいります。

## (2) 経営環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、先進国を中心とした堅調な雇用情勢を支えに全体としては底堅さを維持しつつも、年度後半にかけては、生産や貿易に関する経済活動の鈍化が目立つなか、米中貿易摩擦等の政策要因による不透明感も高まり、景気の減速感が強まる展開となりました。米国では、良好な雇用情勢等を背景に景気は底堅く推移しましたが、米中摩擦や与野党の対立に伴う政府機関閉鎖等の攪乱要因が多く生じました。中国では、過剰債務削減等の構造調整圧力が強まるなか、米国の関税引き上げによる輸出の下押しも加わったことで、景気の減速が鮮明となりました。ASEAN（東南アジア諸国連合）やNIEs（新興工業経済地域）等その他のアジア地域や欧州でも、中国の景気減速が輸出や生産の重石となり、とりわけ欧州では、英国のEU離脱問題をはじめとする政治面での不透明感も加わりました。こうしたなか、我が国経済も外需の減速に夏場の記録的な猛暑や相次ぐ自然災害も加わり、年度後半にかけて景気は踊り場的な色彩を強めました。企業と家計の底堅い所得が投資や消費を支える構図は維持されました。

金融情勢に目を転じますと、年度前半にはドル円相場が緩やかな円安基調を辿り、株価も堅調に推移しましたが、世界経済の先行き不透明感の高まり等を受け、年末にかけて円高、株安方向への大幅な調整が生じました。金利についても、海外では米国で年末まで3回の利上げが実施され、ユーロ圏でも資産購入プログラムが終了する等各国で大規模金融緩和の出口戦略が段階的に進められましたが、年明け以降は、景気減速を受けて出口戦略の見直しが入り、金利への下押し圧力が強まりました。我が国でも、日銀が7月に「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定し、長期金利の変動幅がやや拡大しましたが、強力な金融緩和を続ける政策の大枠が維持されるなか、金利は総じて低位で推移しました。

## (3) 対処すべき課題

中期経営計画では、「シンプル・スピーディー・トランスペアレント\*なグループ一体型の経営」の実現を通じて、全てのステークホルダーに最善の価値を提供することをめざします。グループ経営のあり方を、従来の「グループ協働」や「グループ起点」から、「グループ一体型の経営」へとさらに進化させ、各社が担う機能をより強化し、商品・サービスの機能強化とソリューション提供能力の向上に取り組んでまいります。

この3年間は、特にその前半において変革に必要な経営資源を集中的に投入してまいります。未来志向の変革を通じて新たなステージへの足場をしっかりと固め、中期経営計画最終年度の3年目には確かな成果への手応えを掴み、そして次期中期経営計画が完了する6年後に向けて新たな成長モデルの確立をめざします。

\* Transparent／事業会社間・営業拠点と本部・役職等の壁を意識せずオープンに話ができて、グループの向かう方向やその理由を分かりやすく共有できる組織を表したキーワード

### MUFGグループのめざす姿 ～「再創造」の先にめざす経営の姿～

シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型の経営を通じ、全てのステークホルダーに最善の価値を提供するとともに、課題解決型ビジネスの展開により、持続的な成長を実現し、より良い社会の実現に貢献する

- (1) お客さま・社会のニーズや課題と向き合い最適なソリューションを提供
- (2) 事業・グループのあり方を再構築し、MUFGならではの持続可能な成長モデルを構築
- (3) 社員一人ひとりにプロフェッショナルとしての成長を実感できる場を提供
- (4) 上記の結果として、株主の期待に応え、信頼関係を強化

中期経営計画の2年目となる2019年度は、経営環境の変化に機動的に対応しつつ、「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略を着実に実行するとともに、戦略実行の過程で生じる課題に対し適切に対処することで、実践力・実行力を高め、変革をスピードアップいたします。一方、グローバルな業務展開の進展に対応し、各種リスク管理態勢を強化していくことも重要です。我が国では今年FATF第4次対日相互審査を控えている事も踏まえ、金融犯罪対策への取り組み強化、さらには各国規制への対応にも着実に取り組むとともに、行動規範の一層の浸透・実践を図ることで、コンプライアンス管理の更なる高度化を図ってまいります。

(グループ重点戦略)

「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略をMUFGグループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進し、営業純益で2,500億円程度の効果発現をめざします。

[11の構造改革の柱]



\*1 Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー等を全面的に見直す業務の抜本的改革のこと。

\*2 Relationship Manager(取引先担当者)とProduct Office(商品やサービスの企画・開発・提供を担う部署)との相互連携により高度なサービスを提供していくこと。

\*3 Corporate and Investment Bankingの略称。預金や貸出等の通常の法人向け銀行業務(コーポレートバンキング)と企業の直接調達支援やM&A等の投資銀行業務(インベストメントバンキング)を一体的に捉え、高度な金融サービスを提供していくこと。

当行は、引き続き国内に軸足をしっかりと置きつつ、海外の成長を取り込みながら、事業モデルの変革を着実に進め、お客さま・行員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループの本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2020年度の財務目標の水準とともに、中長期的にめざす財務目標の水準を以下の通り設定しております。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%~8%程度	9%~10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*)	11.7%	11%程度	

\* バゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

## 2 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

### 1. 保有株式に係るリスク

当行は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しております。世界的なリスク資産圧縮の加速、金融政策及び財政政策の動向、その他の全般的な経済動向や保有先の業績悪化等により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大し、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。

### 2. 貸出業務に関するリスク

#### (1) 不良債権及び与信関係費用の状況

当行の不良債権及び与信関係費用は、今後、国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格及び株価の下落、当行の貸出先の経営状況及び世界の経済環境の変動等によっては、増加するおそれがあり、その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

#### (3) 業績不振企業の状況

当行の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続又は「事業再生ADR(裁判外紛争解決手続)」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当行の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当行による債権放棄を余儀なくされた場合には、当行の与信関係費用が増大し、当行の不良債権問題が悪化するおそれがあります。

#### (4) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

#### (5) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当行は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、エネルギーや不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向や不動産・資源価格の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。その結果、当行の与信関係費用が増加し、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ② 将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、及びこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ③ 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、逆に、資源価格の下落を受けた関連産業の業績悪化により不良債権が増加した場合、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。
  - ・当行は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
  - ・当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
  - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
  - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
  - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
  - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当行の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
  - ・金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
  - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の評判、信任等が低下するおそれがあります。

### 3. 市場業務に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当行の財政状態及び経営成績は、かかる活動及び保有に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当行の保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えばデフレ脱却の進行による本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の解除又は修正観測、本邦財政及び日本国債への信認低下等から日本国債金利が上昇する場合、米国の金融政策の変更等により、米国債金利が上昇する場合などが想定しえます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

また、本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化する、又はマイナス金利幅が更に拡大した場合、市場金利の一段の低下を引き起こし、当行が保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下する可能性があります。更に、先行きの景気見通しに懸念が生じる等の理由により、米国の長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。

なお、市場業務に関連して保有する金融商品の時価に関する見積方法その他の会計上の取扱いは、当行の判断又は会計基準の変更等により、今後変更される可能性もあり、そのような場合には、結果的に損益に影響を与える可能性があります。

### 4. 為替リスク

当行の業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、当行の重要な子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(その銀行子会社であるMUFG Union Bank, N.A.を含め、以下、「MUFG Americas Holdings」といいます。)をはじめとする海外の当行グループ会社の資産及び負債の円貨換算額も変動することになります。更に、当行の資産及び負債の一部は外貨建てであり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合、当行の自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

### 5. 当行の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の市場業務及びその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当行の格付けが引き下げられた場合、当行の市場業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当行の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当行の市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与え、当行の財政状態及び経営成績にも悪影響を与えます。

## 6. 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、当行の財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が想定通りに進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、又はマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること。
- ・当行が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・海外事業の拡大等が想定通りに進まないこと。
- ・デジタルライゼーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・現在実施中又は今後実施するグループ内の事業の統合・再編等の遅延により、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること、又は効率化戦略若しくはシステム統合において想定していた結果をもたらさないこと。
- ・当行の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、又は当行を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当行との提携を望まず、提携を縮小又は解消すること。また、当行の財政状態の悪化等により、出資先との提携を縮小又は解消せざるをえないこと。

## 7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、子会社及び関連会社も含めた業務範囲をグローバルベースで大幅に拡大しております。当行がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当行は、拡大した業務範囲に関するリスクについては全く経験を有していない、又は限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい業務であれば、大きな利益を期待できる反面、大きな損失を被るリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システム及びリスク管理システムを構築するとともに、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

## 8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当行は支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスク及び市場リスクにさらされております。具体的には、これらの国の通貨が下落した場合、当該国における当行の貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当行の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロ又はその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当行を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。更に、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するために更に多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当行を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。更に、かかる事態又はこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先及び銀行の信用が更に悪化し、当行に損失を生じさせるおそれがあります。

また、各地域、国に固有又は共通の要因により、不安定な政治・社会情勢、テロや紛争等、様々なリスクがあり、それらが顕在化した場合には、当行においてそれに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

#### 9. MUFG Americas Holdingsに関するリスク

当行の海外の重要な子会社であるMUFG Americas Holdingsの事業又は経営の悪化により、当行の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。MUFG Americas Holdingsの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、カリフォルニア州を中心とした米国の不動産・住宅業界等の市況の悪化、米国における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動とそれに伴う与信関係費用の発生、金利の急激な変動、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産、並びにMUFG Americas Holdings及びその子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

#### 10. アユタヤ銀行やバンクダナモンに関するリスク

当行の海外の重要な子会社であるBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」といいます。)やPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.(以下、「バンクダナモン」といいます。)の事業又は経営の悪化により、当行の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。アユタヤ銀行やバンクダナモンの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、タイやインドネシアを中心とした東南アジアの景気の悪化や銀行間の熾烈な競争、不安定な政治や社会情勢、洪水等を含む自然災害、テロや紛争等、金融制度や法律による制約、金利・為替・株価・商品市場の急激な変動、同地域に投資や進出をする企業の業績やそれらの企業が所在する国の景気・金融制度・法律・金融市場の状況、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産、個人向け貸出の焦げ付き等、並びにアユタヤ銀行やバンクダナモン及びそれらの子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

#### 11. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する関連会社等を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。更に、2007年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、2010年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が施行されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、金銭消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このような中、業界大手を含む消費者金融業者に多数の破綻事例が生じたことから、消費者金融業を取り巻く環境は依然として注視していかなければならない状況であり、これらを含む要因により、消費者金融業に従事する当行の関連会社等が悪影響を受けた場合、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、消費者金融業を営む当行の貸出先が悪影響を受けた場合、当行の消費者金融業者に対する貸出金の価値が毀損する可能性があります。

## 12. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国においては量的緩和解除後も内需主導で景気は底堅く推移しているものの、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のEU離脱交渉のゆくえに関する懸念、中国における経済政策転換に伴う成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、更に世界各地における政治的混乱等の要因もあり、先行き不透明感が払拭された状況には至っておりません。再び状況が悪化すると、当行の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出るおそれがあります。例えば、当行が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当行の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。更に、有価証券の価格下落や資本市場での信用収縮の動き等により、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当行が損失を被り、当行の財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性もあります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当行への悪影響が深刻化する可能性があります。

加えて、当行の貸借対照表上の資産の多くは、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当行は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、又は適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動又は市場における機能不全は、当行が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、今後、制度・基準等が見直された場合には、当行が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 13. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、又は当行の店舗、ATM、システムセンターその他の施設が直接被災、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部又は一部が停止するおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、追加の費用等が発生するおそれがあります。更に、かかる要因に起因して、景気の悪化、当行の貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する、又は、保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じるおそれがあります。

上記の場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当行は、自然災害の中でも特に地震による災害リスクにさらされております。例えば、当行の重要な機能並びに我が国の企業、金融市場等が集中する首都圏において首都直下地震が発生した場合、有形資産や人的資産の直接損失のほか、市場混乱、景気悪化、復興費用発生見込みによる国債価格下げ又はこれらの懸念などが生じる可能性があります。

当行では、このような災害リスクに対し必要な業務継続計画を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当行の店舗、ATM、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受けるおそれがあります。

#### 14. システムに関するリスク

当行の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネット又はATMを通じた顧客サービスはもとより、当行の業務・勘定等の根幹をなしております。紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因に加えて、人為的ミス、機器の故障、停電、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じる可能性があります。また、銀行に対する規制強化の高まりからくる、金融取引を管理するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。これらの場合、その程度によっては、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下し、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 15. サイバー攻撃等に関するリスク

当行の情報通信システム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、当行の業務・勘定等の根幹をなしており、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等により、情報の流出、情報通信システム機能の停止や誤作動等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があります。また、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応は、多額のコストを要する可能性があるほか、当行の事業上の制約となる可能性があります。これらの可能性が実現した場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 16. 競争に伴うリスク

金融業界では、地域金融機関をはじめとした統合・再編の進展や、欧米金融機関の競争力回復等に伴い、競争が激化してきております。また、AIやブロックチェーンといった新たな技術の進展等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 17. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当行が事業を営んでいる本邦及び海外市場における法令、規則、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っており、また、国内外の規制当局による昨今の規制運用実態の下で、継続的に内外規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令及び規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ローンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、更に極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられます。また、これらにより当行のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失う可能性もあり、当行の事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当行は、2006年～2007年の期間に米国の経済制裁規制に対する違反と見られ得る行為があったものとして、2012年12月に米国財務省外国資産管理局(Office of Foreign Assets Control。以下、「OFAC」といいます。)との間で和解金を支払うことで合意し、また、2002年～2007年に取り扱ったイラン関連の米ドル建決済取引における適切性を欠いた事務処理があった等として、2013年6月に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Services。以下、「NYDFS」といいます。)との間で、和解金の支払と、当行の経済制裁対応に関する現状の内部管理態勢について当行が第三者機関に検証を委託すること等につき合意しました。更に、当行が2007年～2008年に自主的に社内調査を実施した、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関する報告書の調査・作成過程において、委託先であるPricewaterhouseCoopers LLPに対して行った指示及びNYDFSに対する説明に関し、当行は、2014年11月にNYDFSとの間で、①合意した金額の支払、②当時の関係者に対する対応、③米国のマネー・ローンダリング防止対策機能等(OFAC規制対応を含みます。)のニューヨークへの移転並びに、④第三者機関に委託中の米国の経済制裁対応に関する当行の内部管理態勢検証についてNYDFSが必要と認めた場合に期間延長を行うことを合意しました。当行は、2017年11月9日付(米国時間)で、米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下、「OCC」といいます。)との間で、OCCが当行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていくこと等で合意しました。本合意は、2017年11月7日付(米国時間)で当行のニューヨーク支店を含む当行及び三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」といいます。)の米国内支店・代理店の銀行免許の監督機関がNYDFSを含む州当局からOCCに変更されたことに伴うもので、NYDFSとの間で2013年6月及び2014年11月に行った上記の合意を実質的に継承するものです。なお、当行はニューヨーク支店の銀行免許の監督機関変更、並びに当該監督機関変更前に法令違反があったとする主張に関し、NYDFSと訴訟を行っていましたが、2019年6月24日付(米国時間)で和解金を支払うことで和解しました。2019年2月には、当行が、OCCとの間で、当行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネーローンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。なお、当行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当行は、当行を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しています。当行は、これらの調査に対して協力を行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当行は、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。今後、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

#### 18. 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制(日本及び当行が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等を含みます。以下、本項において同じ。)に従って、また、規制の変更等によるリスクを伴って、業務を遂行しております。現在進められている金利指標改革や、米国における外国銀行組織に対する健全性規制見直しを含む、将来における規制の変更等及びそれによって発生する事態が、当行の事業、財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、具体的にどのような影響が発生しうるかについては、将来において決定される規制の内容によるため、現時点でその種類・内容・程度等を予測することは困難であるとともに、当行がコントロールしうるものではありません。

#### 19. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当行では、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当行では、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「17. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

## 20. 自己資本比率等に関するリスク

### (1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当行には、2013年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行及び銀行システムのための世界的な規制の枠組み」（以下、「バーゼルⅢ」といいます。）に基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。当行は、海外営業拠点を有しておりますので、平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準による連結自己資本比率及び単体自己資本比率並びに平成31年金融庁告示第11号に定められる連結レバレッジ比率及び単体レバレッジ比率が適用されます。

2017年12月に、バーゼル銀行監督委員会は、バーゼルⅢの見直しに係る最終合意文書を公表しており、各種リスク計測手法等の見直し及びグローバルなシステム上重要な金融機関（以下、「G-SIBs」といいます。）に対するレバレッジ比率の要求水準への上乗せがされることとなっています。当該リスク計測手法等の見直し後の規制は2022年から段階的に、レバレッジ比率の要求水準への上乗せは2022年からそれぞれ適用される予定です。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当行の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な事象の発生

### (2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

金融安定理事会（以下、「FSB」といいます。）は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「三菱UFJフィナンシャル・グループ」といいます。）をG-SIBsとしています。G-SIBsに対しては、より高い資本水準が求められています。G-SIBsに該当する金融機関のリスト及び追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、三菱UFJフィナンシャル・グループに対して更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

### (3) 資本調達

上記の告示には、2013年3月以前に調達した資本調達手段（適格旧資本調達手段）の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減又は普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換え又は発行することができないおそれがあります。かかる場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率及びレバレッジ比率が低下することとなります。

#### (4) 破綻時における総損失吸収力(T L A C)規制の導入

F S Bは、2015年11月に「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」(以下、2017年7月公表の「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」と総称し、「T L A C合意文書」といいます。)を公表しました。これはG - S I B sを対象に破綻処理の際の「総損失吸収力(以下、「T L A C」といいます。))」の確保を求める新たな規制の枠組みです。T L A C合意文書を踏まえ、本邦では2019年3月期より当行を含むG - S I B sに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部T L A C」といいます。)を確保することが求められ、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部T L A C」といいます。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられる予定です。三菱U F Jフィナンシャル・グループ内では、当行、三菱U F J信託銀行、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。当行は、平成31年金融庁告示第9号に定められる外部T L A C比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部T L A C比率及び内部T L A C額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(3)に記載する様々な要因により影響を受けます。当行は、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C比率及び内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、三菱U F Jフィナンシャル・グループ内の米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるT L A C規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

#### 21. 退職給付債務に係るリスク

当行の年金資産の時価及び運用利回りが下落・低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、又は退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。これらの結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 22. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当行は、銀行法や金融商品取引法その他の国内外の法規制に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)及び海外における個人情報保護に係る法規制に基づき、個人情報・個人番号・特定個人情報等の保護に係る義務等の遵守を求められております。

不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウィルスへの感染等により、顧客情報や当行の機密情報が紛失・漏洩した場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当行のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 23. 風評に関するリスク

当行の評判は、顧客、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。当行の評判は、法令遵守違反、役職員の不正行為・不祥事、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当行の名称を騙った第三者による不正行為・犯罪、コントロールすることが困難又は不可能な顧客や相手方の行動、並びに顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、又は適切に対処することができなかった場合には、当行は、現在又は将来の顧客及び投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 24. 人材確保に係るリスク

当行は、事業のグローバル化・複雑化に伴い、有能な人材の確保・育成の必要性が高まっていますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### (財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中140,832億円増加して、当連結会計年度末残高は2,533,121億円となりました。主な内訳は、貸出金1,036,634億円、現金預け金603,895億円、有価証券501,898億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中139,223億円増加して、当連結会計年度末残高は2,404,425億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金1,774,890億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比5,861億円増加して48,639億円となり、経常費用は前連結会計年度比6,364億円増加して40,127億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比503億円減少して8,512億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比371億円増加して6,124億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1 法人・リテール部門

営業純益は前年同期比347億円減少して801億円となりました。

#### 2 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比261億円増加して2,028億円となりました。

#### 3 グローバルCIB部門

営業純益は前年同期比214億円増加して1,405億円となりました。

#### 4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比177億円増加して2,204億円となりました。

#### 5 市場部門

営業純益は前年同期比616億円減少して1,804億円となりました。

#### 6 その他部門

営業純益は前年同期比1,194億円減少して△1,616億円となりました。

なお、当連結会計年度より、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの事業本部の再編に伴い、当行グループも部門を再編しております。

再編後の部門に基づき作成した当連結会計年度のセグメント情報については、「第5 経理の状況」中、1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

##### (キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比1,901億円収入が増加して、106,159億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比65,534億円支出が増加して78,781億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比2,052億円支出が減少して、658億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比27,008億円増加して603,895億円となりました。

なお、当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、遡及処理後の数値を記載しております。

国際統一基準による連結総自己資本比率は14.42%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は24,854億円で前年度比1,268億円の減益となりました。国内・海外の別では国内が12,182億円で前年度比1,949億円の減益、海外が15,525億円で前年度比781億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	775,327	957,112	△146,209	1,586,230
	当連結会計年度	738,222	1,017,518	△149,150	1,606,590
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,063,300	1,747,340	△215,430	2,595,210
	当連結会計年度	1,214,523	2,202,728	△235,753	3,181,497
うち資金調達費用	前連結会計年度	287,973	790,227	△69,220	1,008,979
	当連結会計年度	476,300	1,185,209	△86,603	1,574,907
役務取引等収支	前連結会計年度	447,349	404,508	△128,694	723,163
	当連結会計年度	414,016	420,586	△135,995	698,607
うち役務取引等収益	前連結会計年度	599,111	478,368	△174,022	903,457
	当連結会計年度	568,728	510,094	△193,324	885,498
うち役務取引等費用	前連結会計年度	151,761	73,859	△45,327	180,294
	当連結会計年度	154,712	89,508	△57,329	186,891
特定取引収支	前連結会計年度	37,395	46,802	△1,209	82,988
	当連結会計年度	△12,224	54,556	614	42,946
うち特定取引収益	前連結会計年度	38,419	80,056	△34,500	83,974
	当連結会計年度	△10,344	104,501	△49,409	44,748
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,023	33,254	△33,291	986
	当連結会計年度	1,880	49,945	△50,023	1,801
その他業務収支	前連結会計年度	153,199	66,026	713	219,939
	当連結会計年度	78,279	59,923	△876	137,326
うちその他業務収益	前連結会計年度	245,947	148,037	△49,283	344,701
	当連結会計年度	218,752	194,956	△67,624	346,084
うちその他業務費用	前連結会計年度	92,748	82,010	△49,996	124,762
	当連結会計年度	140,472	135,033	△66,748	208,758

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比66,588億円増加して1,313,028億円となりました。利回りは0.07%上昇して0.92%となり、受取利息合計は12,145億円で前年度比1,512億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比101,705億円増加して1,521,487億円となりました。利回りは0.11%上昇して0.31%となり、支払利息合計は4,763億円で前年度比1,883億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	124,644,022	1,063,300	0.85
	当連結会計年度	131,302,856	1,214,523	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	55,245,500	568,687	1.02
	当連結会計年度	62,703,693	693,267	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	37,187,640	419,076	1.12
	当連結会計年度	38,033,310	448,986	1.18
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	264,038	168	0.06
	当連結会計年度	255,831	421	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,011	△11	△0.16
	当連結会計年度	2,115,330	△3,872	△0.18
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,962,678	396	0.01
	当連結会計年度	427,421	49	0.01
うち預け金	前連結会計年度	24,700,001	22,647	0.09
	当連結会計年度	24,625,991	24,695	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	141,978,161	287,973	0.20
	当連結会計年度	152,148,700	476,300	0.31
うち預金	前連結会計年度	122,844,455	45,528	0.03
	当連結会計年度	129,288,262	62,415	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,141,857	326	0.02
	当連結会計年度	1,093,223	274	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	34,109	571	1.67
	当連結会計年度	54,263	1,125	2.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,403,814	69,683	1.28
	当連結会計年度	9,729,366	127,032	1.30
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,776,840	396	0.01
	当連結会計年度	987,787	114	0.01
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	17,185,740	120,349	0.70
	当連結会計年度	19,500,108	203,413	1.04

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## (ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比36,508億円増加して696,411億円となりました。利回りは0.51%上昇して3.16%となり、受取利息合計は22,027億円で前年度比4,553億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比29,120億円増加して689,097億円となりました。利回りは0.52%上昇して1.71%となり、支払利息合計は11,852億円で前年度比3,949億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	65,990,285	1,747,340	2.64
	当連結会計年度	69,641,130	2,202,728	3.16
うち貸出金	前連結会計年度	42,078,364	1,217,000	2.89
	当連結会計年度	44,226,547	1,511,721	3.41
うち有価証券	前連結会計年度	6,776,404	146,521	2.16
	当連結会計年度	7,376,331	160,452	2.17
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	613,075	11,529	1.88
	当連結会計年度	627,064	11,975	1.90
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,907,594	66,469	2.28
	当連結会計年度	2,903,738	93,962	3.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	539,605	6,627	1.22
	当連結会計年度	594,720	13,004	2.18
うち預け金	前連結会計年度	8,106,084	101,944	1.25
	当連結会計年度	8,436,306	152,396	1.80
資金調達勘定	前連結会計年度	65,997,722	790,227	1.19
	当連結会計年度	68,909,737	1,185,209	1.71
うち預金	前連結会計年度	38,065,773	347,560	0.91
	当連結会計年度	40,139,409	514,982	1.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,748,636	66,689	1.40
	当連結会計年度	4,649,624	103,581	2.22
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	514,228	7,683	1.49
	当連結会計年度	425,863	10,350	2.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,586,590	48,774	1.35
	当連結会計年度	3,484,582	92,867	2.66
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	50,107	1,127	2.24
	当連結会計年度	43,737	1,402	3.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,489,698	20,570	1.38
	当連結会計年度	1,524,840	35,868	2.35
うち借入金	前連結会計年度	2,204,215	31,337	1.42
	当連結会計年度	3,521,382	79,126	2.24

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## (iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	190,634,308	△7,605,073	183,029,234	2,810,640	△215,430	2,595,210	1.41
	当連結会計年度	200,943,987	△8,159,756	192,784,231	3,417,251	△235,753	3,181,497	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	97,323,865	△2,137,520	95,186,345	1,785,687	△51,975	1,733,712	1.82
	当連結会計年度	106,930,240	△1,916,845	105,013,395	2,204,988	△60,174	2,144,813	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	43,964,044	△3,217,163	40,746,881	565,597	△142,143	423,454	1.03
	当連結会計年度	45,409,642	△3,347,453	42,062,188	609,438	△139,828	469,610	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	877,113	△126,966	750,147	11,698	△578	11,120	1.48
	当連結会計年度	882,896	△203,235	679,661	12,396	△855	11,540	1.69
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,914,605	—	2,914,605	66,457	—	66,457	2.28
	当連結会計年度	5,019,069	—	5,019,069	90,090	—	90,090	1.79
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,502,284	—	4,502,284	7,023	—	7,023	0.15
	当連結会計年度	1,022,142	—	1,022,142	13,053	—	13,053	1.27
うち預け金	前連結会計年度	32,806,085	△1,827,753	30,978,332	124,592	△14,897	109,694	0.35
	当連結会計年度	33,062,297	△2,208,792	30,853,505	177,092	△22,719	154,372	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	207,975,884	△4,417,218	203,558,666	1,078,200	△69,220	1,008,979	0.49
	当連結会計年度	221,058,438	△4,818,752	216,239,685	1,661,510	△86,603	1,574,907	0.72
うち預金	前連結会計年度	160,910,229	△1,466,691	159,443,538	393,088	△8,449	384,639	0.24
	当連結会計年度	169,427,672	△1,916,321	167,511,350	577,398	△13,387	564,010	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,890,493	—	5,890,493	67,016	—	67,016	1.13
	当連結会計年度	5,742,847	—	5,742,847	103,856	—	103,856	1.80
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	548,338	△157,229	391,109	8,255	△2,460	5,794	1.48
	当連結会計年度	480,126	△203,922	276,204	11,476	△2,975	8,501	3.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,990,404	—	8,990,404	118,458	—	118,458	1.31
	当連結会計年度	13,213,948	—	13,213,948	219,900	—	219,900	1.66
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,826,947	—	3,826,947	1,524	—	1,524	0.03
	当連結会計年度	1,031,525	—	1,031,525	1,517	—	1,517	0.14
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	1,489,698	—	1,489,698	20,570	—	20,570	1.38
	当連結会計年度	1,524,840	—	1,524,840	35,868	—	35,868	2.35
うち借入金	前連結会計年度	19,389,956	△2,030,658	17,359,297	151,686	△51,789	99,897	0.57
	当連結会計年度	23,021,490	△1,679,344	21,342,146	282,540	△67,336	215,204	1.00

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,687億円で前年度比303億円減収、役務取引等費用が1,547億円で前年度比29億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比333億円減少して4,140億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が5,100億円で前年度比317億円増収、役務取引等費用が895億円で前年度比156億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比160億円増加して4,205億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比245億円減少して6,986億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	599,111	478,368	△174,022	903,457
	当連結会計年度	568,728	510,094	△193,324	885,498
うち為替業務	前連結会計年度	150,905	13,162	△322	163,744
	当連結会計年度	151,141	12,487	△353	163,275
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	250,434	249,050	△3,741	495,743
	当連結会計年度	234,111	258,944	△4,082	488,973
うち保証業務	前連結会計年度	46,841	33,634	△16,102	64,373
	当連結会計年度	45,382	33,800	△15,364	63,818
うち証券関連業務	前連結会計年度	49,758	52,825	△114	102,470
	当連結会計年度	35,502	54,195	△129	89,568
役務取引等費用	前連結会計年度	151,761	73,859	△45,327	180,294
	当連結会計年度	154,712	89,508	△57,329	186,891
うち為替業務	前連結会計年度	32,909	9,729	△299	42,339
	当連結会計年度	32,869	11,721	△315	44,275

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は△103億円の前年度比487億円減収、特定取引費用は18億円で前年度比8億円増加した結果、特定取引収支では前年度比496億円減少して△122億円となりました。海外の特定取引収益は1,045億円で前年度比244億円増収、特定取引費用は499億円で前年度比166億円増加した結果、特定取引収支では前年度比77億円増加して545億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比400億円減少して429億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	38,419	80,056	△34,500	83,974
	当連結会計年度	△10,344	104,501	△49,409	44,748
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,401	44,878	△24,612	21,667
	当連結会計年度	1,456	55,905	△39,824	17,538
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	36,550	35,177	△9,888	61,840
	当連結会計年度	△12,442	48,595	△9,584	26,569
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	467	—	—	467
	当連結会計年度	641	—	—	641
特定取引費用	前連結会計年度	1,023	33,254	△33,291	986
	当連結会計年度	1,880	49,945	△50,023	1,801
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	24,612	△24,612	—
	当連結会計年度	—	39,824	△39,824	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,023	△36	—	986
	当連結会計年度	1,880	△78	—	1,801
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	8,678	△8,678	—
	当連結会計年度	—	10,198	△10,198	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

## (ii) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比135億円増加して37,700億円、特定取引負債は前年度比1,240億円増加して20,050億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比492億円減少して22,285億円、特定取引負債は前年度比1,264億円減少して11,754億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,756,499	2,277,822	△16,323	6,017,998
	当連結会計年度	3,770,062	2,228,574	△28,998	5,969,639
うち商品有価証券	前連結会計年度	46,784	1,211,259	△4,478	1,253,565
	当連結会計年度	17,874	1,197,280	—	1,215,155
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	15	16,413	—	16,428
	当連結会計年度	87	2,819	—	2,907
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	32,839	—	—	32,839
	当連結会計年度	33,832	—	—	33,832
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	3,261	—	—	3,261
	当連結会計年度	2,952	—	—	2,952
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,012,299	1,050,108	△11,845	3,050,561
	当連結会計年度	1,810,528	1,028,341	△28,998	2,809,871
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	1,661,299	41	—	1,661,341
	当連結会計年度	1,904,786	132	—	1,904,919
特定取引負債	前連結会計年度	1,881,031	1,301,931	△30,971	3,151,991
	当連結会計年度	2,005,059	1,175,439	△27,413	3,153,086
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	350,290	—	350,290
	当連結会計年度	—	393,985	—	393,985
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	16,387	—	16,387
	当連結会計年度	2	12,152	—	12,155
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	947	—	—	947
	当連結会計年度	1,012	—	—	1,012
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,880,083	934,437	△30,971	2,783,550
	当連結会計年度	2,004,045	768,500	△27,413	2,745,132
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	—	815	—	815
	当連結会計年度	—	801	—	801

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	125,047,261	39,520,672	△2,294,683	162,273,249
	当連結会計年度	131,070,129	41,035,061	△1,717,171	170,388,019
うち流動性預金	前連結会計年度	93,301,441	22,364,655	△692,290	114,973,806
	当連結会計年度	99,493,166	22,984,586	△497,455	121,980,297
うち定期性預金	前連結会計年度	26,064,035	17,093,543	△1,593,409	41,564,169
	当連結会計年度	25,652,543	17,986,436	△1,026,487	42,612,492
うちその他	前連結会計年度	5,681,783	62,473	△8,983	5,735,273
	当連結会計年度	5,924,419	64,038	△193,229	5,795,228
譲渡性預金	前連結会計年度	1,262,885	4,208,764	—	5,471,650
	当連結会計年度	1,225,372	5,875,693	—	7,101,065
総合計	前連結会計年度	126,310,147	43,729,436	△2,294,683	167,744,900
	当連結会計年度	132,295,502	46,910,754	△1,717,171	177,489,084

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	52,943,832	100.00	60,687,688	100.00
製造業	7,806,480	14.74	9,825,143	16.19
建設業	646,217	1.22	684,017	1.13
卸売業、小売業	5,643,819	10.66	6,343,958	10.45
金融業、保険業	5,754,053	10.87	7,448,795	12.27
不動産業、物品賃貸業	8,469,919	16.00	10,867,515	17.91
各種サービス業	2,634,022	4.98	2,765,136	4.56
その他	21,989,319	41.53	22,753,122	37.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	40,872,732	100.00	42,975,769	100.00
政府等	790,924	1.94	560,579	1.30
金融機関	8,841,194	21.63	9,423,760	21.93
その他	31,240,613	76.43	32,991,429	76.77
合計	93,816,565	—	103,663,457	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ラオス	32,664
	アンゴラ	3,264
	エジプト	2,753
	モンゴル	248
	エクアドル	1
	合計	38,932
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当連結会計年度	ラオス	35,625
	アンゴラ	2,578
	モンゴル	259
	パキスタン	81
	チュニジア	6
	エクアドル	0
	合計	38,553
(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	19,619,773	752,035	—	20,371,808
	当連結会計年度	19,459,579	736,401	—	20,195,980
地方債	前連結会計年度	1,536,343	—	—	1,536,343
	当連結会計年度	2,201,147	—	—	2,201,147
社債	前連結会計年度	2,804,971	—	—	2,804,971
	当連結会計年度	3,318,773	—	—	3,318,773
株式	前連結会計年度	4,884,919	—	△84,926	4,799,993
	当連結会計年度	4,345,246	—	△45,104	4,300,141
その他の証券	前連結会計年度	11,852,169	6,450,759	△3,128,427	15,174,501
	当連結会計年度	16,807,181	6,807,196	△3,440,559	20,173,818
合計	前連結会計年度	40,698,177	7,202,795	△3,213,354	44,687,618
	当連結会計年度	46,131,928	7,543,597	△3,485,664	50,189,861

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	14.42
2. 連結Tier1比率 (5/7)	12.46
3. 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.83
4. 連結における総自己資本の額	146,326
5. 連結におけるTier1資本の額	126,394
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	109,908
7. リスク・アセットの額	1,014,263
8. 連結総所要自己資本額	81,141

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2019年3月31日
連結レバレッジ比率	4.63

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	15.58
2. 単体Tier1比率 (5/7)	13.53
3. 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	11.69
4. 単体における総自己資本の額	135,605
5. 単体におけるTier1資本の額	117,738
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	101,722
7. リスク・アセットの額	869,900
8. 単体総所要自己資本額	69,592

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2019年3月31日
単体レバレッジ比率	4.84

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,174	1,060
危険債権	3,384	3,481
要管理債権	4,349	1,788
正常債権	888,743	967,143

### (生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、持株会社に設置された事業本部が傘下の子会社を取纏め、グループ横断的な戦略を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにグループとしてお応えするため、当行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

### (法人・リテール事業本部)

個人のお客さま向けビジネスでは、グループ一体でウェルスマネジメントビジネスの確立に取組み、お客さまのさまざまなニーズに対し、専門の担当者がワンストップでスピーディーにソリューション提供できる態勢を構築しました。また、2019年1月に当行学芸大学駅前支店、4月に同心斎橋支店をインターネットや各種機器・タブレットを利用して簡単にスピーディーなお取引が可能な新概念店舗「MUFJ NEXT」としてリニューアルオープンするなど、グループ共同店舗の配置も含めリアルチャネルの再構築を加速しました。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスでは、資金供給や経営支援を通じて成長企業の発展に貢献するため、当行と三菱UFJキャピタルが共同でベンチャー投資専門ファンドを組成しました。

### (コーポレートバンキング事業本部)

2018年4月に当行と信託の法人貸出等業務を統合したことに加え、グループ内の機能別再編を実施し、高度なソリューションを提供する体制を整備しました。また、業界ごとに異なる環境を踏まえ、お客さまの経営課題解決に向けたソリューションを提供する「セクター戦略」を強化しました。

また、新たに当行、信託、証券協働で大企業CFOを対象とした「MUFJ CFO Seminar」を開催し、約300社のCFOにご参加いただき、「コーポレートガバナンス」をテーマに基調講演などを実施しました。

### (グローバルCIB事業本部)

従来のバランスシート中心のビジネスモデルから資産回転型ビジネスモデルへの転換のため、O&D\*推進体制を構築し、「量」から「質」への転換に取組みました。

収益性の改善に向けて、低採算資産の削減を進めた一方で、成長の柱の一つに位置づけている航空機ファイナンス事業において、2019年3月にドイツに拠点を置く、DVBバンクの航空機ファイナンス関連事業を譲受することに合意し、資産譲渡契約を締結しました。

### (グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

2018年8月に当行は、インドネシアの商業銀行バンクダナモンの株式を追加取得し、出資比率を40%まで引上げ、持分法適用関連会社とし、拡大するインドネシア国内のリテール及び中小法人取引の事業基盤を確立しました。なお、バンクダナモンは2019年4月に連結子会社としています。

本出資の実現により、ASEANを中心とした海外商業銀行プラットフォームの基本形が完成します。今後はパートナーバンク間の協働促進とベストプラクティスの共有を通じ、更なる発展が期待されるASEANの経済成長を取込み、MUFJ、パートナーバンク全体のバリューアップとお客さまへの新たな価値の提供をめざします。

(受託財産事業本部)

資産管理ビジネスの分野では、付加価値サービスとして、海外でファンドに対する貸出サービス等を提供するとともに、国内で運用会社の事務代行や為替サービス提供等を行い、国内外で取引を拡大しました。

資産運用ビジネスの分野では、自社運用での不動産等の非伝統的商品開発を進めるとともに、2018年10月に豪州を本拠とするグローバルアセットマネジメント会社Colonial First State Global Asset Managementグループの買収について合意しました。

年金ビジネスの分野では、グループ一体でのサービス提供によって、確定給付年金で年金信託残高を拡大し、確定拠出年金でも加入者数を伸ばしました。更に、人事制度・退職給付制度一体コンサルティングを提供するなど、年金にとどまらない福利厚生総合コンサルティングに注力しました。

(市場事業本部)

事業本部やグループ会社の垣根を越えて、グループ一体的にお客さまに付加価値を提供する組織をめざし、枠組、基盤の整備を進めました。

セールス&トレーディング業務では、国内外の6つのビジネスラインと米欧亜の3地域に当行・証券横断のシングルリーダー(グローバルヘッド及びリージョナルヘッド)を設置、一部の海外拠点では、当行と証券の従業員の兼職を行いました。また、O&D\*推進のため、事業本部とグループ会社横断で推進部署を設置しました。

トレジャリー業務では、外貨流動性管理の更なる強化など、グループ一体で環境変化への対応力強化・バランスシート運営高度化に取り組みました。

三菱UFJフィナンシャル・グループは、引続き環境の変化に機動的に対応しつつ、グループの重点戦略を着実に実行いたします。更に戦略実行の過程で生じる課題に対し適切に対処することで、実践力・実行力を高め、変革をスピードアップし、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

\* Origination & Distribution

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益が特定取引収益の減少とその他業務費用の増加を主因に、前連結会計年度比1,274億円減少、営業経費は前連結会計年度比399億円増加し、前連結会計年度比1,673億円減少して6,799億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比371億円増加して6,124億円となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収益	①	25,952	31,814	5,862
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	10,089	15,749	5,659
信託報酬	③	136	130	△5
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役員取引等収益	⑤	9,034	8,854	△179
役員取引等費用	⑥	1,802	1,868	65
特定取引収益	⑦	839	447	△392
特定取引費用	⑧	9	18	8
その他業務収益	⑨	3,447	3,460	13
その他業務費用	⑩	1,247	2,087	839
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	26,259	24,985	△1,274
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	17,786	18,185	399
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫)		8,473	6,799	△1,673
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑬	—	—	—
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		8,473	6,799	△1,673
その他経常収益	⑭	3,368	3,930	562
うち貸倒引当金戻入益		595	329	△266
うち償却債権取立益		583	467	△115
うち株式等売却益		1,332	1,654	321
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	0	0	△0
営業経費(臨時費用)	⑯	620	297	△323
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	2,205	1,920	△284
うち与信関係費用		1,032	564	△468
うち株式等売却損		352	238	△114
うち株式等償却		59	127	68
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		542	1,712	1,170
経常利益		9,015	8,512	△503
特別損益		△578	△388	190
うち減損損失		△534	△307	227
税金等調整前当期純利益		8,436	8,124	△312
法人税等合計		2,256	1,570	△686
当期純利益		6,179	6,553	374
非支配株主に帰属する当期純利益		426	429	2
親会社株主に帰属する当期純利益		5,752	6,124	371

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比1,274億円減少して24,985億円となりました。

資金運用収支は、米国の利上げにより、外貨の資金調達費用が増加した一方、外貨貸出の資金運用収益が増加したことを主因に、前連結会計年度比203億円増加して16,065億円となりました。

役務取引等収支は、運用商品関連手数料等の減少を主因に、前連結会計年度比245億円減少して6,986億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比400億円減少して429億円、その他業務収支は、前連結会計年度比826億円減少して1,373億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、国内、海外共に増加し、前連結会計年度比399億円増加して18,185億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,673億円減少して6,799億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収支	15,862	16,065	203
資金運用収益 ①	25,952	31,814	5,862
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後) ②	10,089	15,749	5,659
信託報酬 ③	136	130	△5
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収支	7,231	6,986	△245
役務取引等収益 ⑤	9,034	8,854	△179
役務取引等費用 ⑥	1,802	1,868	65
特定取引収支	829	429	△400
特定取引収益 ⑦	839	447	△392
特定取引費用 ⑧	9	18	8
その他業務収支	2,199	1,373	△826
その他業務収益 ⑨	3,447	3,460	13
その他業務費用 ⑩	1,247	2,087	839
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	26,259	24,985	△1,274
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	17,786	18,185	399
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)	8,473	6,799	△1,673

## (ii) 与信関係費用

与信関係費用総額は、偶発損失引当金戻入益の増加、与信関係費用の減少を主因に、前連結会計年度比638億円減少して784億円の戻りとなりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ②	595	329	△266
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 ③	—	552	552
その他経常収益のうち償却債権取立益 ④	583	467	△115
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ⑤	—	—	—
その他経常費用のうち与信関係費用 ⑥	1,032	564	△468
貸出金償却	783	683	△99
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の与信関係費用	249	△119	△369
与信関係費用総額 (=①-②-③-④+⑤+⑥)	△146	△784	△638
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	8,473	6,799	△1,673
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	8,619	7,584	△1,035

## (iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比367億円増加して1,287億円となりました。

株式等売却益は前連結会計年度比321億円増加して1,654億円、株式等売却損は前連結会計年度比114億円減少して238億円、株式等償却は前連結会計年度比68億円増加して127億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	920	1,287	367
その他経常収益のうち株式等売却益	1,332	1,654	321
その他経常費用のうち株式等売却損	352	238	△114
その他経常費用のうち株式等償却	59	127	68

② 財政状態の分析

(i) 貸出金

貸出金は、海外支店及び海外子会社の貸出金の増加や、法人貸出等業務移管影響を主因に、前連結会計年度末比98,468億円増加して1,036,634億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
貸出金残高(未残)	938,165	1,036,634	98,468
うち住宅ローン [単体]	141,463	139,225	△2,238
うち海外支店 [単体]	251,361	257,987	6,626
うち海外子会社 (MUFG Americas Holdings Corporation)	88,090	94,259	6,169

(イ) リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比2,769億円減少して7,770億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.37ポイント減少して0.74%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比34億円減少、延滞債権額が前連結会計年度末比307億円減少、3ヵ月以上延滞債権額が前連結会計年度末比104億円減少、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比2,322億円減少しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)	
リスク管理債権	破綻先債権額	425	390	△34
	延滞債権額	5,079	4,772	△307
	3ヵ月以上延滞債権額	241	136	△104
	貸出条件緩和債権額	4,793	2,470	△2,322
	合計	10,539	7,770	△2,769

貸出金残高(未残)	938,165	1,036,634	98,468
-----------	---------	-----------	--------

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	前連結会計年度末比 (%) (B-A)	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04%	0.03%	△0.00%
	延滞債権額	0.54%	0.46%	△0.08%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.01%	△0.01%
	貸出条件緩和債権額	0.51%	0.23%	△0.27%
	合計	1.12%	0.74%	△0.37%

## (ロ) リスク管理債権のセグメント情報

## 地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	6,786	4,015	△2,770
海外	3,753	3,755	1
アジア	1,465	1,632	167
インドネシア	37	9	△28
シンガポール	143	291	147
タイ	1,215	1,222	6
香港	7	5	△1
中国	—	1	1
その他	61	102	41
米州	1,575	1,482	△92
欧州、中近東他	713	640	△72
合計	10,539	7,770	△2,769

## 業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	6,786	4,015	△2,770
製造業	3,066	867	△2,199
建設業	120	99	△20
卸売業、小売業	1,144	1,085	△58
金融業、保険業	9	8	△0
不動産業、物品賃貸業	449	344	△105
各種サービス業	427	329	△98
その他	256	164	△92
消費者	1,310	1,116	△194
海外	3,753	3,755	1
金融機関	37	11	△26
商工業	2,977	2,928	△48
その他	738	815	76
合計	10,539	7,770	△2,769

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,577億円減少して6,330億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.34ポイント減少して0.65%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が113億円減少、危険債権が97億円増加、要管理債権が2,561億円減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計6,330億円に対し、貸倒引当金による保全が2,029億円、担保・保証等による保全が3,265億円、開示債権全体の保全率は83.64%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、又は再建可能な先の正常化を図ることで、不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権

[単体]

債権区分	開示残高 (億円) (A)	貸倒引当金 (億円) (B)	うち担保・ 保証等による 保全額 (億円) (C)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,060 (1,174)	43 (78)	1,016 (1,095)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	3,481 (3,384)	1,482 (954)	1,382 (1,686)	70.58% (56.20%)	82.26% (78.03%)
要管理債権	1,788 (4,349)	503 (1,640)	866 (1,730)	54.67% (62.63%)	76.64% (77.49%)
小計	6,330 (8,907)	2,029 (2,673)	3,265 (4,512)	66.21% (60.82%)	83.64% (80.66%)
正常債権	967,143 (888,743)	—	—	—	—
合計	973,474 (897,650)	—	—	—	—
開示債権比率	0.65% (0.99%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を記載しております。

## (ii) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比55,022億円増加して501,898億円となりました。株式が4,998億円減少しましたが、地方債が6,648億円、社債が5,138億円、その他の証券が49,993億円、それぞれ増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
有価証券	446,876	501,898	55,022
国債	203,718	201,959	△1,758
地方債	15,363	22,011	6,648
社債	28,049	33,187	5,138
株式	47,999	43,001	△4,998
その他の証券	151,745	201,738	49,993

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比380億円増加して△5,444億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	△5,825	△5,444	380

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

## 発生原因別内訳 (単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	5,045	4,814	△231
貸倒引当金	1,950	1,680	△270
有価証券有税償却	961	974	13
その他有価証券評価差額金	57	106	48
退職給付引当金	964	976	12
偶発損失引当金	452	290	△162
減価償却費及び減損損失	327	418	90
その他	1,486	1,608	122
評価性引当額(△)	1,153	1,240	86
繰延税金負債	9,466	9,450	△15
その他有価証券評価差額金	7,703	7,188	△515
繰延ヘッジ損益	318	831	512
合併時所有価証券時価引継	607	574	△32
退職給付信託設定益	469	451	△18
その他	365	403	37
繰延税金資産の純額	△4,420	△4,636	△216

(iv) 預金

預金は、前連結会計年度末比81,147億円増加して1,703,880億円となりました。

国内個人預金[単体]が21,607億円増加、国内法人預金その他[単体]が37,523億円増加、海外支店[単体]が13,551億円増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
預金	1,622,732	1,703,880	81,147
うち国内個人預金 [単体]	676,126	697,733	21,607
うち国内法人預金その他 [単体]	570,982	608,505	37,523
うち海外支店 [単体]	204,453	218,005	13,551

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いておりません。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金の増加を主因に、前連結会計年度末比1,608億円増加して128,695億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比1,386億円減少して16,909億円となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末比1,239億円減少して6,735億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	127,087	128,695	1,608
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,709	36,707	△2
うち利益剰余金	47,664	52,233	4,569
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	18,296	16,909	△1,386
うち非支配株主持分	7,975	6,735	△1,239

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比1,623億円増加の146,326億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比104,191億円増加して1,014,263億円となりました。

この結果、連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比1.47ポイント減少して14.42%、連結Tier1比率は、前連結会計年度末比1.13ポイント減少して12.46%、連結普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比1.01ポイント減少して10.83%となりました。

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
総自己資本の額	①	144,702	146,326	1,623
Tier1資本の額	②	123,740	126,394	2,653
普通株式等Tier1資本の額	③	107,883	109,908	2,024
リスク・アセットの額	④	910,071	1,014,263	104,191
総自己資本比率	①/④	15.90%	14.42%	△1.47%
Tier1比率	②/④	13.59%	12.46%	△1.13%
普通株式等Tier1比率	③/④	11.85%	10.83%	△1.01%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

法人・リテール部門	: 国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	: 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルC I B部門	: 非日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	: 海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
市場部門	: 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	: 上記部門に属さない管理業務 等

(億円)	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルC I B部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	7,284	4,258	3,729	7,068	22,341	2,753	△695	24,400
単体	6,643	3,709	2,665	△13	13,004	2,196	90	15,290
金利収支	4,434	1,479	1,135	△13	7,036	894	2,117	10,047
非金利収支	2,208	2,229	1,530	△0	5,968	1,301	△2,026	5,243
子会社	640	549	1,064	7,082	9,337	557	△785	9,109
経費	6,482	2,230	2,324	4,864	15,901	949	921	17,772
営業純益(注1)	801	2,028	1,405	2,204	6,439	1,804	△1,616	6,627

- (注) 1. 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。
2. その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(i) 法人・リテール部門

利鞘低下による円預貸資金収益減少、及び資産運用収益をはじめとした手数料収益低迷等により、粗利益は前年を下回る実績となりました。

(ii) コーポレートバンキング部門

国内外の預金・貸出収益の改善を主因とし、粗利益は前年を上回りました。

(iii) グローバルC I B部門

米州、アジアを中心に預金・貸出収益の増加を主因として、粗利益は前年を上回りました。

(iv) グローバルコマーシャルバンキング部門

アユタヤ銀行および米州商業銀行(MUB)の金利・非金利収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(v) 市場部門

市場環境に応じた機動的なアセットアロケーション等で収益を積み上げましたが、前年度に計上した円債売却益の反動により、減益となりました。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当行は、2006年1月1日付で、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、経営管理契約を締結しております。

本契約は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むMUFGグループの健全且つ適切な業務運営の確保と当行の業務進展を図ることを目的としており、当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

### (2) バンクダナモンの株式追加取得

当行は、2018年8月3日、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd. (以下、「AFI」という。)等(AFIと併せて、以下、「売り手」という。)より、売り手が保有するインドネシア共和国(以下、「インドネシア」という。)の大手商業銀行PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)発行済株式総数の20.1%を追加取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモン発行済株式総数の40.0%を保有することになり、バンクダナモンは当行の持分法適用関連会社となりました。

#### ① 出資の目的

バンクダナモンへの出資により、拡大するインドネシア内のリテール及び中堅中小企業取引の基盤を確立し、インドネシアへ進出を目指すお客さま、及び同地域での事業拡大を目指すお客さまにとって、より幅広い総合的なサービスを提供する事業基盤を確立することを目的としております。

#### ② 出資の概要

当行は、2017年12月26日、売り手と、売り手が保有するバンクダナモン株式の合計73.8%を取得することを目的に、関係当局等からの許認可取得を条件として、条件付株式売買契約を締結いたしました。

2017年12月29日、第一段階として、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の19.9%(1,907,344,030株)を一株あたり8,323インドネシアルピア(以下、「IDR」という。約70円)、総額15.875兆IDR(約1,334億円、バンクダナモンの2017年9月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得いたしました。

2018年8月3日、第二段階として、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の20.1%(1,926,513,316株)を一株あたり8,921IDR(約69円)、総額17.187兆IDR(約1,323億円、バンクダナモンの2018年6月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得いたしました。

なお、第三段階として、2019年4月29日、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の54.0%を追加取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモン発行済株式総数の94.0%を保有することになり、バンクダナモンは当行の連結子会社となりました。更に、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、当行が株式を保有していたPT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.を消滅会社とする吸収合併により、当行のバンクダナモン株式の所有割合は94.1%となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

### (3) DVBバンクの航空機ファイナンス関連事業の買収

当行は、2019年3月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの持分法適用会社である東銀リース株式会社(以下、「東銀リース」という。)とともに、ドイツ連邦共和国(以下、「ドイツ」という。)に拠点を置くDVB Bank SE(以下、「DVBバンク\*」という。)の航空機ファイナンス関連事業を譲受(以下、「本譲受」という。)することに同社と合意し、資産譲渡契約(以下、「本契約」という。)を締結いたしました。なお、本譲受は、関係当局等の承認やその他の条件を満たすことを前提に、本年中の完了を目指しています。

当行は、本契約に基づき、DVBバンクより航空機ファイナンス関連事業における顧客向け貸出債権総額約56億ユーロ(2018年6月末時点の残高、1ユーロあたり127.91円で換算した場合、約7,163億円)のほか、従業員及びその他の事業基盤も譲受する手続きを進めてまいります。なお、DVBバンクの航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業については、東銀リースが新設する子会社にて譲受する予定です。

DVBバンクは、ドイツ第2位の資産規模を誇るDZ BANK AGの子会社で、航空機、鉄道、船舶市場における事業金融に特化したグローバルな金融機関です。航空機ファイナンス分野では、ナローボディ機やワイドボディ機を含む旅客機や貨物輸送機向けの融資及びその組成において世界有数の実績を持ち、総合的な金融ソリューションの提供や助言業務を行っています。DVBバンクの航空機インベストメントマネジメント事業は、ファンドマネジメントチームが航空機関連の投資アドバイザー業務等へ注力しており、また、同社の航空機資産管理事業は、航空機のリマーケティングや技術管理でトップクラスの実績を有しております。

MUFGグループは、グローバル・コーポレート・インベストメントバンキング（以下、「GCIB」という。）事業において、航空機ファイナンス事業を成長の柱の一つに位置づけてまいりました。現在、当行では、世界5都市（東京、シンガポール、香港、ロンドン、ニューヨーク）に30名を超える専門チームを配置し、新中期経営計画においても戦略的注力分野として取組んでおります。本譲受を通じて、MUFGグループのGCIB事業におけるリターンの向上及びポートフォリオの分散を図ると同時に、航空機ファイナンス事業における顧客基盤の更なる拡大や高度な専門性を有する人材の獲得を実現することが可能となります。MUFGグループは、本譲受後、同事業におけるトッププレイヤーという地位を確立し、お客さまへのソリューション提供力を一層向上させてまいります。

\* DVBバンクは、ドイツのフランクフルトの本社のほか、欧州各地（アムステルダム、アテネ、ハンブルグ、ロンドン及びオスロ）、米州（ニューヨークとキュラソー）やアジア（シンガポールと東京）の主要国際金融センター及び輸送の中心地にも拠点を有しています。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったことから、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め2,792億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(㎡)					帳簿価額(百万円)
当 行	本店 ほか293店	東京都	店舗	112,162 (14,176)	288,288	42,473	9,866	340,628	15,086
	横浜駅前支店 ほか113店	関東地区 (除、東京都)	店舗	44,620 (5,270)	24,694	8,419	4,135	37,250	2,479
	札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	191	77	268	100
	仙台支店 ほか4店	東北地区	店舗	974	2,902	176	70	3,149	110
	名古屋営業部 ほか110店	愛知県	店舗	129,644 (36,300)	17,837	5,886	4,758	28,482	3,291
	静岡支店 ほか17店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	12,281 (4,002)	1,810	400	424	2,636	431
	大阪営業部 ほか117店	大阪府	店舗	54,893 (2,869)	24,987	52,865	5,508	83,361	3,867
	京都支店 ほか61店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	35,979 (3,268)	13,220	3,034	2,407	18,661	1,406
	広島支店 ほか6店	中国地区	店舗	2,745	437	648	346	1,433	240
	高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	1,900	450	97	84	632	69
	福岡支店 ほか9店	九州地区	店舗	2,619	1,475	370	246	2,092	272
	ニューヨーク 支店ほか14店	北米地区	店舗	—	—	3,208	202	3,410	183
	ブエノスアイレス 支店ほか5店	中南米地区	店舗	—	—	—	1	1	58
	ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	579	1,621	2,200	1,454
	ドバイ支店 ほか5店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	111	173	285	117
	香港支店 ほか33店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	2,350	3,467	5,818	4,334
	駐在員事務所 8カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	11	14	25	27
	多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	167,370	35,287	84,831	8,072	128,190	—
	社宅・寮・ 厚生施設(国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	280,970 (9,782)	70,502	13,357	543	84,404	—
	社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,213 (2,400)	175	425	20	620	—
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	60,487 (4,514)	44,978	15,458	14,421	74,858	—	
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	531,680 (113,000)	7,780	29,220	73,799	110,800	12,808
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	254,783	32,168	28,576	15,583	76,328	29,734

(注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は5,805百万円であります。

2 MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。

3 土地の面積の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。その年間賃借料は建物も含め、当行が57,315百万円、MUFG Americas Holdings Corporationが15,381百万円であります。

- 4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械28,056百万円(国内記帳資産のみ)、その他28,409百万円、MUFU Americas Holdings Corporationの「その他の有形固定資産」は、事務機械11,637百万円、その他62,161百万円であります。
- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所・成田空港支店成田国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第二出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,626ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地		土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当行	店舗	東京都	7,473	13,418	1,237
	店舗	関東地区(除、東京都)	2,887	1,814	235
	店舗	東北地区	147	439	—
	店舗	愛知県	11,678	3,239	19
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	445	—
	店舗	大阪府	3,881	890	2,383
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	3,382	958	0
	店舗	中国地区	—	—	0
	店舗	四国地区	310	55	—
	店舗	九州地区	30	26	—
	店舗	北米地区	—	—	172
	店舗	アジア・オセアニア地区	—	—	64
	センター	東京都ほか	953	4,141	2,187
	厚生施設	東京都ほか	88	30	—
その他	東京都ほか	—	—	164	
海外連結 子会社	MUFU Americas Holdings Corporation	北米地区	11,046	353	466

- 7 上記のほか、当行はソフトウェア資産を275,604百万円、MUFU Americas Holdings Corporationはソフトウェア資産を37,670百万円有しております。
- 8 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、本部ビル・店舗の建替及び災害対策に資する投資のほか、商品・サービスの拡充を目的とした投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	名古屋ビル	愛知県 名古屋市 中区	建替	本部ビル・営業店建替	28,331	809	自己資金	2015年9月	2021年7月
	—	—	拡充・ 更改	災害対策システム追加構築 (システムバックアップ態勢構築)	31,808	9,734	自己資金	2012年7月	2020年8月
	—	—	拡充・ 更改	アジアシステム基盤整備 (ジャカルタ)	14,218	11,016	自己資金	2010年12月	2019年7月
	—	—	拡充	次世代WEBチャンネル 構築	18,261	1,899	自己資金	2017年10月	2021年9月
Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	17,008	258	自己資金	2019年5月	2021年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

#### (2) 除却、売却等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	売却予定年月
当行	大阪三菱 ビル	大阪府 大阪市 北区	売却	本部ビル売却	11,425	2020年2月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。  
2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。

3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

②非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

- (3) 議決権  
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 優先順位  
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月28日 (注)	1,516,654	12,707,738	515,662	1,711,958	515,662	1,711,958

(注) 有償第三者割当(普通株式1,516,654千株)によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,350,038	—	—	—	12,350,038	122
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ② 第一回第二種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

## ③ 第一回第四種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

## ④ 第一回第六種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の1,000単元は自己株式1,000千株に係るものであります。

⑤ 第一回第七種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	177,000	177,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の177,000単元は自己株式177,000千株に係るものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。	
	第一回第四種優先株式	79,700,000		
	第一回第六種優先株式	1,000,000		
	第一回第七種優先株式	177,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式	122	—	—
発行済株式総数		12,707,738,122	—	—
総株主の議決権		—	12,350,038	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

第一回第二種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第六種優先株式、第一回第七種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

#### 第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	100,000,000	—	100,000,000	—

#### 第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	79,700,000	—	79,700,000	—

#### 第一回第六種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	1,000,000	—	1,000,000	—

#### 第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	177,000,000	—	177,000,000	—

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、その他の配当は株主総会または取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の考え方に基づき、普通株式の1株当たり年間配当は4円23銭（期末配当4円23銭）といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2018年8月1日付にて普通株式1株当たり4円28銭の特別配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当及びその他当事業年度に決議を行った剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
		種類	金額
2019年5月15日 取締役会決議	52,240百万円	普通株式	4円23銭
2018年7月30日 取締役会決議	52,858百万円	普通株式	4円28銭

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、MUFGグループの一員として「経営ビジョン」や「行動規範」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### ② 企業統治の体制

##### (i) 概要及び当該体制を採用する理由

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を設置しております。

当行は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図るとともに、当行のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱UFJ銀行コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

また、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

##### (イ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

##### a) 取締役会

取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

提出日現在の取締役は28名であり、うち監査等委員である取締役は10名です。また、社外取締役6名は、全員監査等委員である取締役です。

##### b) 監査等委員会

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は10名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会が選定した監査等委員による重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行等を監査しております。

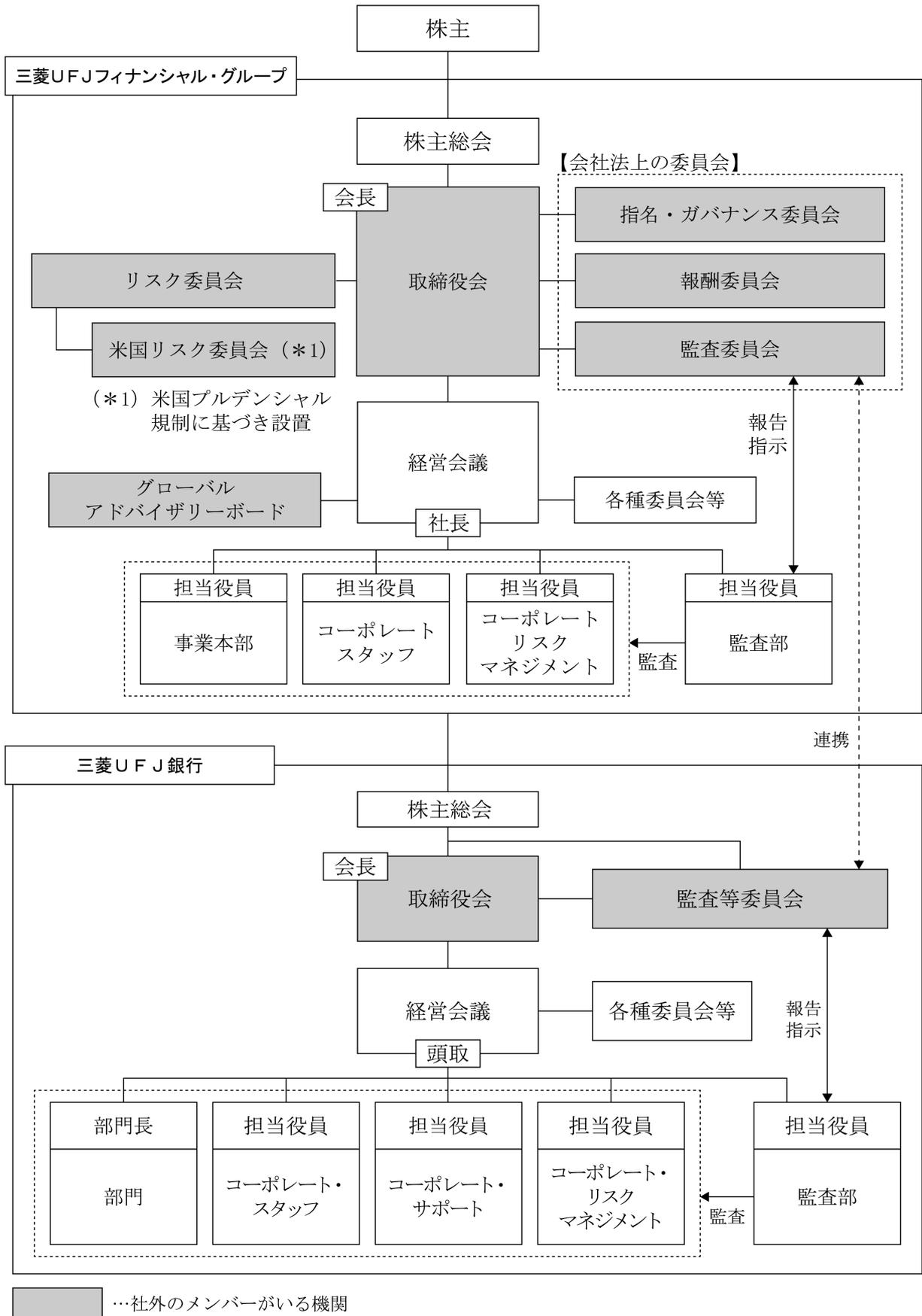
##### c) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針等の重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

d) 経営会議傘下の各種委員会等

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、顧客保護推進委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、CSR推進委員会、フィデューシャリー・デューティー推進委員会、競争力強化委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般及び業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



(ii)その他の事項

(イ)会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組みの実施状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会並びにグループCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)会議を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化並びに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップを図っています。更に、グローバル金融犯罪に関する課題の重要性に鑑み、グローバル金融犯罪対応、経済制裁対応等の知見が集約している米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、グループで一貫性のあるグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の整備を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を構築して、問題を早期に発見し、グループCCO会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っています。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っています。また、米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、全行的なグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。

このほか、当行は、経営管理や内部管理の実効性を高めるために、全行共通プラットフォームとしてBSC(バランス・スコアカード)を導入し、本部や営業店の各層への定着を図っております。BSCを活用することで、「短期と中長期」及び「攻めと守り」のバランスのとれた目標設定・業績評価を志向しております。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議し、この決議内容にのっとり、行則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

[会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)]

当行は、会社法(「法」)第399条の13第1項第1号ロ及びハ、同第2項、同施行規則(「施行規則」)第110条の4第1項および同第2項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第399条の13第1項第1号ハ)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第110条の4第2項第4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (4) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (5) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。

- (6) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け取る内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け取る内部通報制度)を設置する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (8) 当行の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

## 2. 金融円滑化管理体制

金融円滑化を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

## 3. 顧客保護等管理体制

顧客の保護および利便性向上を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範、およびお客さま本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、顧客保護等管理を行う
- (2) お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理の基本方針を策定する
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
  - ① 顧客説明管理
  - ② 顧客サポート等管理
  - ③ 顧客情報管理
  - ④ 外部委託管理
  - ⑤ 利益相反管理
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

## 4. 情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第110条の4第2項第1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 経営会議の協議に資するために、顧客保護推進委員会およびシステム戦略委員会を設置する。
- (3) 監査等委員会または監査等委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

## 5. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第110条の4第2項第2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
  - ① 信用リスク
  - ② 市場リスク
  - ③ 資金流動性リスク
  - ④ オペレーショナルリスク
  - ⑤ 評判リスク
  - ⑥ 決済リスク
  - ⑦ モデルリスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

## 6. 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第110条の4第2項第3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会は法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として経営会議へ委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

## 7. グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第110条の4第2項第5号イロハニ)

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会において、これを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行は、当行グループ経営管理のための各行則に則り、当行グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に関する事項等について、当行グループ会社からの報告等を受けるとともに、当行グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、指導・助言を行うことにより、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に係る内部統制に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (5) 当行は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定めるMUFJグループの情報開示に関する方針に基づき、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

## 8. 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) 当行および当行グループの価値の向上、経営ビジョンの実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制)

## 9. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項(施行規則第110条の4第1項1号2号3号)

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

## 10. 監査等委員会への報告体制

取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制(施行規則第110条の4第1項4号イロ、第5号)

- (1) 役職員は、下記の事項を監査等委員会に報告する。
  - ① 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
  - ③ 当行及び子会社等の内部監査の実施状況及びその結果
  - ④ 当行及び子会社等の重大な法令違反等
  - ⑤ その他監査等委員会が報告を求める事項
- (2) 当行及び子会社等の役職員は、内部通報制度を利用して監査等委員会に報告をすることができるものとする。
- (3) 前項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務に係る方針(施行規則第110条の4第1項6号)

- (1) 監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

## 12. その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第110条の4第1項7号)

- (1) 代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部署から内部監査計画と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査部署に対して具体的な指示を行うことができるものとする。
- (4) 監査等委員は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査等委員会からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

(iii) 取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合には、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は30名以内とする。
- ・前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は10名以内とする。
- ・取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項及びその理由

当行は取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨、定款に定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項第各号に規定される株主との合意による自己の株式の取得及び剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件を変更した場合には、その内容及びその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

⑥ 会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨及びその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

⑦ 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「(4) 役員報酬等」に記載の通りであります。

## (2) 【役員状況】

## ① 役員一覧

男性28名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	門口 正人	1946年 1月1日生	1971年 大阪、京都、東京、札幌各地方裁判所、人事局付 1984年 最高裁判所調査官 1989年 内閣法制局参事官 1994年 東京高等裁判所判事 1995年 東京地方裁判所部総括判事・民事部所長代行 2002年 静岡地方裁判所所長 2003年 東京高等裁判所部総括判事 2007年 東京家庭裁判所所長 2009年 名古屋高等裁判所所長 2010年12月 定年退官 2011年 3月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問(現職) 2011年 4月 明治大学法科大学院特任教授 2012年 4月 新関西国際空港株式会社 監査役(現職) 2013年 4月 三菱東京UFJ銀行 監査委員会委員 2014年 4月 昭和女子大学 理事(現職) 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2018年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	北沢 利文	1953年 11月18日生	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年 7月 同 個人商品業務部部長 2003年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役経営 企画部長 2005年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部長 2006年 7月 同 理事個人商品業務部長 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 2009年 6月 同 専務取締役 2010年 6月 同 取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副会長(現 職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2019年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	小出 伸一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 IT・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役 営業統括 オペレーション担当 2006年 6月 同 取締役副社長営業統括担当 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長 COO事業統括 2007年12月 日本ヒューレット・パッカート株式会社 代表取締 役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締 役会長 兼 CEO 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長(現職) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役会長 兼 社長	2019年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	松尾 憲治	1949年 6月22日生	1973年 4月 明治生命保険相互会社入社 2001年 7月 同 取締役 不動産部長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 取締役 不動産部長 2005年 4月 同 常務取締役 2005年12月 同 代表取締役社長 2006年 7月 同 取締役 代表執行役社長 2009年 6月 三菱東京UFJ銀行 監査役 2013年 7月 明治安田生命保険相互会社 特別顧問 (現職) 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員 (現職)	2018年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	松重 忠之	1956年 6月5日生	1983年 1月 昭和監査法人入所 1997年 7月 太田昭和監査法人 パートナー 2003年 7月 新日本監査法人 シニアパートナー 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 常務理事・金融事業部長 EYフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式 会社 代表取締役会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員 (現職)	2019年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	大八木 成男	1947年 5月17日生	1971年 4月 帝人株式会社入社 1999年 6月 同 執行役員 東京支店長 2000年 4月 同 執行役員 医薬営業部門副部長 2001年 6月 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 2002年 6月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬事業本部長 2003年 4月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬医療事業 グループ長 兼 医薬事業本部長 2003年10月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬医療事業 グループ長 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 2005年 6月 帝人株式会社 常務取締役 C I O 兼 医薬医療事 業グループ長 2006年 6月 同 専務取締役 C I O 兼 医薬医療事業グループ長 2007年 4月 同 専務取締役 C S O 兼 医薬医療事業グループ長 2008年 6月 同 代表取締役社長 C E O 2010年 6月 同 代表取締役社長執行役員 C E O 2014年 4月 同 取締役会長 2018年 4月 同 取締役相談役 2018年 6月 同 相談役 (現職) 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員 (現職)	2018年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	廣田 直人	1958年 6月4日生	1981年 4月 三菱銀行入行 2007年 5月 三菱東京UFJ銀行 円貨資金証券部長 2009年 6月 同 執行役員 円貨資金証券部長 2011年 4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役副社長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執 行役員 2012年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場連結事業本部副本部長 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場連結事業本部長 2014年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 市場部門長 2015年 5月 同 専務取締役 市場部門長 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 市場連結事業本部長 2015年 7月 同 執行役専務 市場事業本部長 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2017年 6月 同 取締役 常勤監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 常勤監査等委員 (現職)	2019年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	藤末浩昭	1960年 11月1日生	1983年 4月 東京銀行入行 2009年12月 三菱東京UFJ銀行 CIB審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当) 2010年 6月 同 執行役員 CIB審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当) 2011年 6月 同 執行役員 欧州本部欧州CIB部長 2013年 5月 同 執行役員 国際審査部長 兼 中小企業審査室室長 (特命担当) 2014年 5月 同 執行役員 国際審査部長 2015年 5月 同 常務執行役員 国際審査部長 2016年 5月 同 常務執行役員 2017年 5月 同 専務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 2018年 6月 同 取締役 常勤監査等委員 (現職)	2018年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	濱本晃	1960年 5月19日生	1983年 4月 東海銀行入行 2010年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部長 2010年 6月 同 執行役員 監査部長 2011年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長 (特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 兼 リスク統括部付部長 2013年 3月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 営業第二本部長 2015年 5月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2015年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員専務 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役専務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 2019年 6月 同 取締役 常勤監査等委員 (現職)	2019年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	辰巳文一	1964年 7月16日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 7月 三菱東京UFJ銀行 コンプライアンス統括部副部長 2014年 5月 同 総務部長 2015年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 総務部長 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 常勤監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 常勤監査等委員 (現職)	2018年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 信行	1951年 10月23日生	1974年 4月 三菱銀行入行 2000年 7月 東京三菱銀行 米州本部米州企画室長 兼 東京三菱銀行信託会社出向 2001年 6月 同 執行役員 営業第一本部営業第二部長 2004年 5月 同 執行役員 総合企画室長 2004年 7月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長 2005年 5月 東京三菱銀行 常務執行役員 総合企画室長 2005年 6月 同 常務取締役 総合企画室長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2006年 1月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 2008年10月 同 専務取締役 2009年 6月 同 副頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2010年 6月 同 取締役 2010年10月 同 取締役副社長 2012年 4月 三菱東京UFJ銀行 頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2013年 4月 同 取締役社長 2015年 6月 同 取締役代表執行役社長 2016年 4月 三菱東京UFJ銀行 取締役会長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役会長 2019年 4月 同 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役会長(現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役会長 (代表取締役) CAO (監査部の担当)	園 潔	1953年 4月18日生	1976年 4月 三和銀行入行 2003年 4月 UFJ銀行 審査第3部長 2004年 5月 同 取締役執行役員 コンプライアンス統括部長 兼 知的財産室長 2004年 6月 同 執行役員 2006年 1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 審査部長 2006年 5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長 2009年 5月 同 常務執行役員 2010年 5月 同 専務執行役員 2012年 5月 同 専務執行役員 法人部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長 2012年 6月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 法人部門長 2014年 5月 同 取締役副会長 2014年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長 2015年 6月 同 取締役代表執行役会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2019年 4月 同 取締役会長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務 2019年 6月 同 常務執行役員(現職)	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	三毛 兼 承	1956年 11月4日生	1979年 4月 三菱銀行入行 2004年 7月 東京三菱銀行 総合企画室室長 (特命担当) 2005年 6月 同 執行役員 総合企画室室長 (特命担当) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2005年11月 東京三菱銀行 執行役員 システム統合推進部長 兼 総合企画室室長 (特命担当) 2006年 1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 システム統合推進部長 兼 企画部部長 (特命担当) 2006年 2月 同 執行役員 システム統合推進部長 2009年 3月 同 執行役員 国際企画部部長 (特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部部長 (特命担当) 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2011年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2011年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 コーポレートサービス長 2013年 5月 同 専務執行役員 国際部門副部門長 2015年 5月 同 専務執行役員 国際部門副部門長 兼 米州本部長 (MUFJユニオンバンク出向兼務) 2016年 5月 同 副頭取執行役員 国際部門共同部門長 兼 米州本部長 (MUFJユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員専務 国際事業本部長 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 国際部門共同部門長 兼 米州本部長 (MUFJユニオンバンク出向兼務) 2017年 5月 同 取締役副頭取 2017年 6月 同 頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員副会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役頭取執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役員副会長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 (現職) 2019年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役員社長 (現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役員社長	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  中部駐在	中村 昭彦	1959年 11月21日生	1982年 4月 東海銀行入行 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 リテール拠点部 (名古屋) 部長 (特命担当) 2009年 6月 同 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 名古屋営業本部名 古屋営業第二部長 2012年 5月 同 常務執行役員 2015年 5月 同 常務執行役員 トランザクションバンキング本 部副本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 2015年 7月 同 常務執行役員 受託財産事業本部副本部長 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 トランザクシ ョンバンキング本部副本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 トランザクシ ョンバンキング本部副本部長 2018年 5月 同 副頭取執行役員 2018年 6月 同 取締役副頭取執行役員 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  コーポレートバンキ ング部門長	簗田 健二	1960年 4月27日生	1983年 4月 三菱銀行入行 2007年 4月 三菱東京UFJ銀行 広報部長 2009年 6月 同 執行役員 広報部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 広報部長 2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 京都支社長 2012年 5月 同 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長 (特命担当) 2012年11月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 2013年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2016年 5月 同 常務執行役員 営業第一本部長 2017年 5月 同 専務執行役員 営業第一本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 法人部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人事業本部長 2018年 5月 三菱UFJ銀行 副頭取執行役員 法人部門長 2018年 6月 同 取締役副頭取執行役員 法人部門長 2018年 7月 同 取締役副頭取執行役員 コーポレートバンキ ング部門長 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  法人・リテール部門長	堀 直樹	1961年 1月27日生	1983年 4月 三和銀行入行 2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 法人企画部長 2010年 6月 同 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長 (特命担当) 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長 2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 2017年 5月 同 専務取締役 2017年 6月 同 取締役専務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 2018年 5月 同 取締役専務執行役員 リテール部門長 兼 法人 部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール事業本部長 2018年 7月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテ ール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人・リテール事業本部長 (現職) 2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 法人・リ テール部門長 (現職)	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  C D T O (デジタル企画部 担当)	亀澤 宏規	1961年 11月18日生	1986年 4月 三菱銀行入行 2010年 5月 三菱東京U F J銀行 融資企画部長 2010年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 兼 リスク統括部長 (特命担当) 2011年 6月 同 執行役員 投融資企画部長 2012年 5月 三菱東京U F J銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 (特命担当) 兼 C I B企 画部長 (特命担当) 2012年 7月 同 執行役員 市場企画部長 2014年 5月 三菱東京U F J銀行 常務執行役員 米州本部副本 部長 (ユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2014年 7月 三菱東京U F J銀行 常務執行役員 米州本部副本 部長 兼 ニューヨーク支店副支店長 (M U F Gユニ オンバンク出向兼務) 2015年 3月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨ ーク支店長 兼 ケイマン支店長 (M U F Gユニオン バンク出向兼務) 2015年 4月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨー ーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部部長 (特命担当) (M U F Gユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 常務執行役員 米州統括部部長 (特命担当) 兼 米 州統括部米州リスク統括室長 2015年 5月 三菱東京U F J銀行 常務執行役員 米州本部副本 部長 兼 米州統括部部長 (特命担当) (M U F Gユ ニオンバンク出向兼務) 2015年12月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 (M U F Gユ ニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京U F J銀行 常務執行役員 副コーポレー トサービス長 2017年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役常務 2017年 6月 三菱東京U F J銀行 取締役常務執行役員 コーポ レートサービス長 2018年 4月 三菱U F J銀行 取締役常務執行役員 コーポレー トサービス長 2018年 5月 同 取締役専務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行 役専務 2019年 4月 三菱U F J銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレー トサービス長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 代表 執行役副社長 2019年 5月 三菱U F J銀行 取締役副頭取執行役員 (現職) 2019年 6月 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長 (現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副 社長 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者 (C E O) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者 (C E O)	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  グローバルCIB部門 長(MU AH出向 兼 MUF Gユニオンバン ク出向兼務)	宮地正人	1960年 6月14日生	1984年 4月 東京銀行入行 2009年 7月 三菱東京UF J銀行 ストラクチャードファイナンス部長 2010年 6月 同 執行役員 ストラクチャードファイナンス部長 2011年 5月 同 執行役員 アジア本部アジア・中国部長 2012年 5月 同 執行役員 アジア本部アジア企画部長 2013年 5月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 兼 アジア本部アジア企画部部長(特命担当) 2013年 6月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 兼 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部部長(特命担当) 2013年 8月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 2013年10月 同 執行役員 欧州本部副本部長(特命担当) 2014年 5月 同 常務執行役員 欧州本部副本部長(特命担当) 2014年10月 同 常務執行役員 欧州本部長 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京UF J銀行 常務執行役員 米州本部副本部長(MUF Gユニオンバンク出向兼務) 2016年 7月 同 常務執行役員 米州本部副本部長(米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務) 2017年 5月 同 常務執行役員 国際部門共同部門長(米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ 常務執行役員 国際事業本部副本部長 2018年 4月 三菱UF J銀行 常務執行役員 国際部門共同部門長(米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務) 2018年 5月 同 専務執行役員 国際部門共同部門長(米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務) 2018年 6月 同 取締役専務執行役員 国際部門共同部門長(米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務) 2018年 7月 同 取締役専務執行役員 グローバルCIB部門長(MU AH出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ 執行役員専務 グローバルCIB事業本部長(現職) 2019年 4月 三菱UF J銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルCIB部門長(MU AH出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)(現職)	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役)  CFO (経営企画部(予算・ 資源運営)・財務 企画部の担当)	徳成 旨亮	1960年 3月6日生	1982年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2005年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社 フロンティア戦略企画 部長 2007年 4月 同 役員付部長 2009年 6月 同 執行役員 役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 財務企画部長 兼 経営企画部副部長 兼 リスク 統括部部長(特命担当) 2010年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 経営企画部付部長 2011年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 経営企 画部長 2012年 4月 同 常務取締役 経営企画部長 2012年 6月 同 常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2013年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 専務取締役 2014年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務 執行役員 2015年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締 役執行役常務 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締 役執行役専務 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役専務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 2018年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役専務(現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役)  グローバルコマーシャ ルバンキング部門長 兼 COO-I (経営企画部(海外事 業)・国際事務企画部 担当)	二重 孝好	1961年 1月16日生	1983年 4月 三和銀行入行 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 国際法人部長 2010年 6月 同 執行役員 国際法人部長 2011年 5月 同 企業審査部長 兼 中小企業金融円滑化室 室長(特 命担当) 2012年 5月 同 執行役員 企業審査部長 兼 中小企業審査室 室長(特命担当) 2014年 5月 同 常務執行役員 2016年 5月 同 常務執行役員 アジア・オセアニア本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務 執行役員 2017年 5月 同 専務執行役員 アジア・オセアニア本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 アジア・オセアニア 本部長 2018年 6月 同 専務執行役員 アジア・オセアニア本部長 兼 東 アジア本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 グローバルコマーシャルバンキン グ部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役専務 グローバル・コマーシャルバンキング事業本 部長(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 専務執行 役員(現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 グローバルコ マーシャルバンキング部門長(現職)	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役)  西日本駐在	谷口宗哉	1962年 6月6日生	1985年 4月 三菱銀行入行 2011年 5月 三菱東京UFJ銀行 営業第一本部 営業第三部長 2011年 6月 同 執行役員 営業第一本部 営業第三部長 2012年 5月 同 執行役員 京都支社長 2015年 5月 同 常務執行役員 営業第三本部長 2016年 5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 大阪営業本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CHRO (人事部の担当)	池田雅一	1961年 10月17日生	1986年 4月 三和銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 コーポレート情報営業部長 2012年 6月 同 執行役員 コーポレート情報営業部長 2014年 5月 同 執行役員 法人業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長 2015年 7月 同 執行役員 法人企画部部长 (特命担当) 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現職) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CRO (リスク統括部・融資企 画部担当) 兼 主たる審査所管役員	桑原昌宏	1962年 11月11日生	1986年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長 2012年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 欧州本部副本部長 (特命担当) 2016年 5月 同 常務執行役員 欧州本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 欧州本部長 2018年 7月 同 常務執行役員 ロンドン支店長 2019年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 (現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  市場部門長	吉藤茂	1962年 6月29日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 総合リスク管理部長 2012年 6月 同 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リスク統括部長 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 監査部長 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部 副本部長 (現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 (現職)	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  C S O (経営企画部(除く予算・資源運営兼海外事業)担当) 兼 総務部担当 兼 デジタル企画部副担当	林 尚 見	1965年 3月16日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2013年 5月 三菱東京U F J銀行 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 2013年 6月 同 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長 (特命担当) 2014年 5月 三菱東京U F J銀行 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 兼 法人リスク統括部長 2014年 8月 同 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 2015年 5月 同 執行役員 企画部部長 (特命担当) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 7月 三菱東京U F J銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2017年 1月 三菱東京U F J銀行 常務執行役員 経営企画部長 2017年 5月 同 常務執行役員 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱U F J銀行 常務執行役員 2018年 5月 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員常務 (現職) 2018年 6月 三菱U F J銀行 取締役常務執行役員 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  C C O (コンプライアンス統括部・グローバル金融犯罪対策部担当)	半 沢 淳 一	1965年 1月19日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京U F J銀行 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月 同 執行役員 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月 三菱東京U F J銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2015年 7月 三菱東京U F J銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部 部長(特命担当) 2017年 5月 三菱東京U F J銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2018年 4月 三菱U F J銀行 執行役員 経営企画部長 同 執行役員 名古屋営業本部長 2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2019年 4月 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員常務 (現職) 2019年 6月 三菱U F J銀行 取締役常務執行役員 (現職)	2019年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  C I O (システム本部担当) 兼 C I S O 兼 システム本部長	亀 田 浩 樹	1965年 5月17日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2014年 5月 三菱東京U F J銀行 システム部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 事務・システム部長 2014年 6月 三菱東京U F J銀行 執行役員 システム部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部長 2016年 5月 三菱東京U F J銀行 執行役員 システム本部長 兼 システム企画部長 2017年 5月 同 執行役員 システム本部長 2018年 4月 三菱U F J銀行 執行役員 システム本部長 2018年 5月 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員 2019年 4月 三菱U F J銀行 常務執行役員 システム本部長 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ 執行役員常務 (現職) 2019年 6月 三菱U F J銀行 取締役常務執行役員 システム本部長 (現職)  (他の会社の代表状況) 三菱U F Jインフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員	2019年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CLO (法務部担当)	森 浩 志	1965年 2月21日生	1989年 4月 日本開発銀行入行 1993年 4月 自治省財務局出向 2003年 6月 更生会社株式会社デザック出向 管財人代理 兼 経営企画室長 2006年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2010年11月 株式会社USEN 取締役 2012年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー 2016年 3月 カゴメ株式会社 取締役 監査等委員 (現職) 2016年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役 監査等委員 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 (現職)	2019年 6月から 1年	—
計	28名				—

(注) 1 取締役門口正人、北沢利文、小出伸一、松尾憲治、松重忠之及び大八木成男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員数は114名であります。上記役員のうち、平野信行、園潔、門口正人、北沢利文、小出伸一、松尾憲治、松重忠之、大八木成男、廣田直人、藤末浩昭、濱本晃及び辰巳文一を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

監査等委員会：門口正人(委員長)、北沢利文、小出伸一、松尾憲治、松重忠之、大八木成男、廣田直人、藤末浩昭、濱本晃、辰巳文一

② 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当行との間には特別な利害関係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会の状況

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は10名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。

監査等委員会は、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制 (イ)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。

また、当行では、監査等委員会、会計監査人および監査部はそれぞれの間で報告会や意見交換会等を開催しており、監査施策や監査結果に係る情報を共有するなど、連携強化に努めております。

#### ② 内部監査の状況

当行では、内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言および見識を提供することにより、当行グループの価値を高め、経営ビジョンの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当行グループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2019年3月末現在の人員は329名(海外拠点含む。ただし現地法人所属の人員を除く)で構成されており、当行グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当行各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会および取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。

当行及び当行の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当行監査部の統括のもと、連携・協働により、当行の取締役会による当行グループ全体の監督機能を補佐します。さらに当行は、内部監査部署と監査等委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

#### ③ 会計監査の状況

##### (i) 監査公認会計士等の概要

当行の2019年3月期(第14期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は郷田英仁氏、園生裕之氏、濱原啓之氏、古西大介氏の計4名で、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士70名、会計士試験合格者等58名、その他61名であります。

##### (ii) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当行監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(iii) 会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

- イ) 適格性
- ロ) 独立性
- ハ) 品質管理
- ニ) サービス提供力
- ホ) 監査報酬の適正性
- ヘ) 効率性
- ト) コミュニケーション力
- チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第15期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,490	10	2,265	15
連結子会社	116	5	128	5
計	2,607	15	2,393	21

当行における非監査業務の内容は、主に内部統制検証、コンフォートレターの発行等であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、合計残高試算表のうち、特定の勘定科目残高に関する合意された手続等であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	845	86	968	26
連結子会社	1,451	271	1,498	190
計	2,297	357	2,467	216

当行における非監査業務の内容は、主にDeloitte LLPやDeloitte Touche Tohmatsuによる税務相談や地方当局に提出する現地会計基準による報告書のレビュー等であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にDeloitte Tax LLP、Deloitte Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP and its branchesによる税務コンサルティング、データガバナンスプロジェクトに関するレビュー等であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(v) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当該事業年度に係る報酬等につき、妥当と判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

###### 1. 本方針の位置付け

- ・ 本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」という。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「MUFG方針」という。)を踏まえ、当行の取締役会で決定しております。

###### 2. 理念・目的

- ・ MUFGグループは、「シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型の経営」の実現を通じて、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。
- ・ 当行は、MUFGグループの中核をなす銀行として、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かしつつ、グループ各社との協働をさらに進め、グループ総合力を発揮することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。  
また、当行の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

###### 3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況、並びに取締役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当行として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は、頭取の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副頭取、専務、常務、非役付役員(以下、「役員等」という。)の順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

###### 4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 本方針は、当行の取締役会が決定しています。
- ・ 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた頭取が、親会社であるMUFGの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定(賞与については評価コミッティを開催のうえ決定)することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・ MUFGは、独立社外取締役及び代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「MUFG方針」に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びに同社子会社の役員を兼務する場合は、当行等子会社が決定した子会社役員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額について決定しております。
- ・ さらに、MUFGの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当行の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、並びに当行を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。

- ・ 当行の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

## 5. 報酬等の構成・体系及び内容

### (1) 構成・体系

- ・ 当行の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・ 頭取の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- ・ 役職別の報酬構成割合は、頭取の業績連動報酬割合(ここでは「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長(同約60%)、副頭取、専務、常務、非役付役員の順に業績連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
- ・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

### (2) 各報酬等の内容

#### ① 基本報酬

- ・ 「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・ 役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

#### ② 株式報酬

- ・ 「株式報酬」は、2016年度よりMUFGグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUFG株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・ 本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUFG株式等が交付される制度となっております。

##### (i) 業績連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額×MUFG中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当するMUFG株式等<sup>(注)</sup>が、原則として3年ごとのMUFG中期経営計画の終了後に交付されます。

(注) 信託によるMUFG株式の平均取得単価により計算されます。

- ・ 業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、MUFG中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

イ) 単年度評価部分(評価ウエイト50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ M U F G 連結業務純益(同25%)
- ・ M U F G 親会社株主に帰属する当期純利益(同25%)

グループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、M U F G の主要競合他社(㈱みずほフィナンシャルグループ及び㈱三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

ロ) 中長期評価部分(同50%)

以下の指標のM U F G 中期経営計画における目標比達成率

- ・ M U F G 連結R O E (M U F G 基準)(同25%)
- ・ M U F G 連結経費率(同25%)

グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標についてM U F G 中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当するM U F G 株式等<sup>(注)</sup>が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(iii) マルス・クローバック及び株式保有方針

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者並びに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
- ・ 役員の内在任期間中に取得したM U F G 株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

③ 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、バランス・スコアカード等を用いて前年度の当行グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回現金で支払うこととしております。
- ・ 頭取・会長・副会長(以下、「頭取等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は、1年間の経営成績として本業の収益力及び資本効率の観点を中心に、以下の4指標の「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)としています。
  - ・ 当行連結営業純益(評価ウエイト20%)
  - ・ 当行親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
  - ・ 当行連結R O E (同20%)
  - ・ 当行連結経費率(同10%)
- ・ また、頭取等の定性評価方法は、例えば「顧客部門の収益力強化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」「各種リスクへの対応」等5項目程度を設定し、各々のK P I (Key Performance Indicator)を踏まえ各項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について6段階評価を行っています。
- ・ 定量評価と定性評価を合わせた頭取等の総合評価は、7段階評価を行っています。
- ・ 頭取等の各評価は、M U F G 報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

< 役員報酬等に係る株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額980百万円以内	16名
			監査等委員である取締役	年額450百万円以内	9名
株式報酬	信託Ⅰ (業績非連動部分)	2016年6月28日	監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)、 執行役員及び シニアフェロー	信託金の上限金額 25億円 (3事業年度ごと)	16名
	信託Ⅱ (業績連動部分)			信託金の上限金額 28億円 (3事業年度ごと)	
	信託Ⅲ (未行使ストック オプション移行分)	2017年5月15日		信託金の上限金額 51億円	16名
役員賞与		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額350百万円以内	16名

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる 役員の 員数	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本 報酬	株式 報酬	役員 賞与	退職 慰労金等
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く。)	19	881	466	286	128	—
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	5	263	258	5	—	—
社外役員	7	104	104	—	—	—

- (注) 1. 上記のほか、2007年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ132百万円、7百万円を支払っております。
2. 当行は、2016年7月1日付けで、役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。
3. 2018年度中に支給された、前M U F G中期経営計画(2015～2017年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標	実績
単年度評価 (2016年度)	・ M U F G連結業務純益	18%	競合他社との 相対比較による	108%
単年度評価 (2017年度)	・ M U F G親会社株主に 帰属する 当期純利益	18%		
	・ M U F G時価総額	24%		100%
中長期評価 (2016～2017年度)	・ M U F G 1株当たり親会社株主 に帰属する当期純利益(E P S)	40%	2014年度(73.2円)比 +15%(=84.2円)	2017年度74.5円 達成率12%

なお、現M U F G中期経営計画(2018～2020年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標	実績
単年度評価 (2018年度)	・ M U F G連結業務純益	25%	競合他社との 相対比較による	—
	・ M U F G親会社株主に 帰属する 当期純利益	25%		—
中長期評価 (2018～2020年度)	・ M U F G連結R O E (M U F G基準)	25%	[2020年度] 7～8%	—
	・ M U F G連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度 実績(68%)を下回る	—

4. 2018年度中に支給された、頭取の役員賞与における2017年度評価内容は以下のとおりです。なお、2018年度の評価方法も同様です。

業績連動指標	評価ウエイト	達成率	支給率
<総合評価>	100%	84.9%	75.0%
・ 定量評価(当行連結R O E等4指標の組合せ)	60%	91.5%	—
・ 定性評価	40%	75.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。
2. 定性評価は6段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は7段階評価を行っています。
3. 各評価は、M U F G報酬委員会において独立社外取締役のみにより審議しています。

③ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容及び裁量の範囲は①「4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ 2018年度に取締役会において以下を決議しております。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 株式報酬(役員報酬B I P信託)の延長・追加信託(業績連動設計内容を含む)</li><li>・ 上記等に伴う「役員報酬決定方針」の見直し</li><li>・ 役員等の個人別報酬(賞与を含む)の決定に係る頭取への委任</li></ul> |
|--|

- ・ なお、M U F G報酬委員会の活動内容は、M U F G有価証券報告書をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

当行は未上場会社のため、記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 57,688,651	※7 60,389,520
コールローン及び買入手形	1,532,654	469,960
買現先勘定	※2 3,360,738	※2 4,521,292
債券貸借取引支払保証金	※2 5,058,458	※2 606,900
買入金銭債権	4,247,072	5,103,617
特定取引資産	※7 6,017,998	※7 5,969,639
金銭の信託	32,496	29,558
有価証券	※1, ※2, ※7, ※14 44,687,618	※1, ※2, ※7, ※14 50,189,861
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 93,816,565	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 103,663,457
外国為替	※2 2,849,236	※2 2,073,541
その他資産	9,411,441	10,202,294
有形固定資産	※10, ※11 1,092,280	※10, ※11 1,059,546
建物	233,453	298,335
土地	※9 576,843	※9 567,714
リース資産	6,499	9,911
建設仮勘定	118,902	33,253
その他の有形固定資産	156,581	150,330
無形固定資産	869,663	869,120
ソフトウェア	328,577	344,066
のれん	242,333	222,562
リース資産	80	63
その他の無形固定資産	298,671	302,427
退職給付に係る資産	557,673	492,978
繰延税金資産	28,831	58,920
支払承諾見返	8,636,884	8,201,459
貸倒引当金	△659,338	△589,512
資産の部合計	239,228,925	253,312,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 162,273,249	※7 170,388,019
譲渡性預金	5,471,650	7,101,065
コールマネー及び売渡手形	※7 405,061	127,123
売現先勘定	※7 10,227,941	※7 15,189,082
債券貸借取引受入担保金	※7 5,741,181	※7 10,907
コマーシャル・ペーパー	1,441,060	1,383,962
特定取引負債	※7 3,151,991	※7 3,153,086
借入金	※7, ※12 16,351,843	※7, ※12 22,307,529
外国為替	※2 2,188,725	※2 2,442,792
社債	※13 3,545,657	※13 2,888,748
その他負債	6,077,740	6,304,519
賞与引当金	44,357	46,384
役員賞与引当金	96	115
株式給付引当金	5,296	4,931
退職給付に係る負債	49,598	49,973
役員退職慰労引当金	412	397
ポイント引当金	10,536	10,698
偶発損失引当金	※15 172,709	※15 118,335
繰延税金負債	611,334	603,395
再評価に係る繰延税金負債	※9 112,872	※9 110,060
支払承諾	8,636,884	8,201,459
負債の部合計	226,520,203	240,442,589
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,670,941	3,670,720
利益剰余金	4,766,414	5,223,343
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	9,503,614	9,960,322
その他有価証券評価差額金	1,829,670	1,690,999
繰延ヘッジ損益	55,767	165,125
土地再評価差額金	※9 217,295	※9 212,725
為替換算調整勘定	233,942	151,092
退職給付に係る調整累計額	70,886	15,745
その他の包括利益累計額合計	2,407,562	2,235,688
非支配株主持分	797,545	673,557
純資産の部合計	12,708,722	12,869,567
負債及び純資産の部合計	239,228,925	253,312,157

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益	4,277,820	4,863,987
資金運用収益	2,595,210	3,181,497
貸出金利息	1,733,712	2,144,813
有価証券利息配当金	423,454	469,610
コールローン利息及び買入手形利息	11,120	11,540
買現先利息	66,457	90,090
債券貸借取引受入利息	7,023	13,053
預け金利息	109,694	154,372
その他の受入利息	243,747	298,015
信託報酬	13,652	13,071
役務取引等収益	903,457	885,498
特定取引収益	83,974	44,748
その他業務収益	344,701	346,084
その他経常収益	336,824	393,085
貸倒引当金戻入益	59,568	32,918
償却債権取立益	58,357	46,773
その他の経常収益	※1 218,898	※1 313,394
経常費用	3,376,270	4,012,745
資金調達費用	1,008,988	1,574,913
預金利息	384,639	564,010
譲渡性預金利息	67,016	103,856
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,794	8,501
売現先利息	118,458	219,900
債券貸借取引支払利息	1,524	1,517
コマーシャル・ペーパー利息	20,570	35,868
借入金利息	99,897	215,204
社債利息	93,067	100,505
その他の支払利息	218,019	325,548
役務取引等費用	180,294	186,891
特定取引費用	986	1,801
その他業務費用	124,762	208,758
営業経費	1,840,713	1,848,282
その他経常費用	※2 220,525	※2 192,097
経常利益	901,550	851,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
特別利益	4,915	5,270
固定資産処分益	4,915	4,707
関連会社清算益	—	563
特別損失	62,813	44,092
固定資産処分損	9,320	6,653
減損損失	※3 53,493	30,756
関連会社株式売却損	—	6,682
税金等調整前当期純利益	843,651	812,419
法人税、住民税及び事業税	205,415	155,166
法人税等調整額	20,280	1,875
法人税等合計	225,695	157,041
当期純利益	617,956	655,377
非支配株主に帰属する当期純利益	42,695	42,940
親会社株主に帰属する当期純利益	575,260	612,437

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	617,956	655,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225,347	△131,894
繰延ヘッジ損益	△83,500	109,216
土地再評価差額金	△57	—
為替換算調整勘定	△33,900	△61,088
退職給付に係る調整額	137,958	△57,107
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,928	△27,320
その他の包括利益合計	※1 241,919	※1 △168,194
包括利益	859,875	487,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	804,273	449,773
非支配株主に係る包括利益	55,602	37,410

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,668,009	4,578,772	△645,700	9,313,039
当期変動額					
剰余金の配当			△419,321		△419,321
親会社株主に帰属する 当期純利益			575,260		575,260
土地再評価差額金の 取崩			10,808		10,808
連結子会社持分の増減		2,932			2,932
在外関係会社の会計基準の改 正等に伴う影響額			20,895		20,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,932	187,642	—	190,574
当期末残高	1,711,958	3,670,941	4,766,414	△645,700	9,503,614

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,610,220	142,155	228,160	283,319	△53,525	2,210,330	903,707	12,427,078
当期変動額								
剰余金の配当								△419,321
親会社株主に帰属する 当期純利益								575,260
土地再評価差額金の 取崩								10,808
連結子会社持分の増減								2,932
在外関係会社の会計基準の改 正等に伴う影響額								20,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	219,450	△86,388	△10,865	△49,377	124,412	197,231	△106,162	91,069
当期変動額合計	219,450	△86,388	△10,865	△49,377	124,412	197,231	△106,162	281,643
当期末残高	1,829,670	55,767	217,295	233,942	70,886	2,407,562	797,545	12,708,722

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,670,941	4,766,414	△645,700	9,503,614
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			1,014		1,014
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,711,958	3,670,941	4,767,428	△645,700	9,504,628
当期変動額					
剰余金の配当			△140,823		△140,823
親会社株主に帰属する当期純利益			612,437		612,437
土地再評価差額金の取崩			4,569		4,569
持分法の適用範囲の変動			△20,269		△20,269
連結子会社持分の増減		△221			△221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△221	455,914	—	455,693
当期末残高	1,711,958	3,670,720	5,223,343	△645,700	9,960,322

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,829,670	55,767	217,295	233,942	70,886	2,407,562	797,545	12,708,722
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額	△1,014					△1,014		—
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,828,656	55,767	217,295	233,942	70,886	2,406,547	797,545	12,708,722
当期変動額								
剰余金の配当								△140,823
親会社株主に帰属する当期純利益								612,437
土地再評価差額金の取崩								4,569
持分法の適用範囲の変動								△20,269
連結子会社持分の増減								△221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△137,656	109,357	△4,569	△82,849	△55,141	△170,859	△123,988	△294,847
当期変動額合計	△137,656	109,357	△4,569	△82,849	△55,141	△170,859	△123,988	160,845
当期末残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,869,567

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	843,651	812,419
減価償却費	220,839	219,370
減損損失	53,493	30,756
のれん償却額	16,368	16,344
持分法による投資損益 (△は益)	△25,456	△14,401
貸倒引当金の増減 (△)	△142,118	△85,474
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,527	3,373
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	18
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	293	△364
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△74,172	△40,922
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	424	1,051
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	△15
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	77	267
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	5,824	△53,852
資金運用収益	△2,595,210	△3,181,497
資金調達費用	1,008,988	1,574,913
有価証券関係損益 (△)	△105,819	△155,040
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,193	563
為替差損益 (△は益)	433,701	△197,258
固定資産処分損益 (△は益)	4,404	1,946
特定取引資産の純増 (△) 減	651,876	78,318
特定取引負債の純増減 (△)	△1,114,905	△53,808
約定済未決済特定取引調整額	△49,526	278,408
貸出金の純増 (△) 減	1,353,447	119,166
預金の純増減 (△)	7,527,916	8,573,538
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,165,347	1,631,891
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△516,173	3,219,469
コールローン等の純増 (△) 減	△1,516,866	△7,366,008
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	1,147,703	4,441,508
コールマネー等の純増減 (△)	2,924,116	4,750,817
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△250,111	△56,403
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,621,767	△5,727,786
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△828,866	771,379
外国為替 (負債) の純増減 (△)	28,151	255,482
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△650,441	△563,731
資金運用による収入	2,632,706	3,201,491
資金調達による支出	△994,204	△1,528,609
その他	△887,583	△131,112
小計	10,564,601	10,826,207
法人税等の支払額	△167,655	△228,358
法人税等の還付額	28,885	18,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,425,832	10,615,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△64,624,666	△57,560,831
有価証券の売却による収入	27,565,799	28,835,551
有価証券の償還による収入	36,004,827	22,864,738
金銭の信託の増加による支出	△25,290	△20,830
金銭の信託の減少による収入	19,097	20,091
有形固定資産の取得による支出	△133,308	△96,440
無形固定資産の取得による支出	△138,122	△177,850
有形固定資産の売却による収入	8,041	9,025
無形固定資産の売却による収入	697	622
事業譲受による支出	—	※2 △1,750,558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1,329	—
その他	△464	△596
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,324,719</b>	<b>△7,878,185</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	663,000	330,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△209,186	△95,328
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	110,434	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△242,296	△10,220
非支配株主からの払込みによる収入	3,363	4,070
非支配株主への払戻による支出	△16	—
優先株式等の償還等による支出	△150,000	△122,000
配当金の支払額	△412,738	△128,934
非支配株主への配当金の支払額	△33,657	△29,552
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△13,889
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△271,096</b>	<b>△65,856</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△248,035	28,954
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,581,980	2,700,869
現金及び現金同等物の期首残高	49,105,070	57,688,651
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,600	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,688,651	※1 60,389,520

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 127社

主要な会社名

MUFG Americas Holdings Corporation

Bank of Ayudhya Public Company Limited

(連結の範囲の変更)

PT Guna Dharma他3社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

BTMU Preferred Capital 6 Limited他2社は、清算等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

A&M医薬開発合同会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

#### (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な会社名

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

(持分法適用の範囲の変更)

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)他3社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

Dah Sing Financial Holdings Limited他7社は、株式の売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(追加情報)

(バンクダナモンの株式追加取得による持分法適用)

当行は、2018年8月3日、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd. (以下、「AFI」という。)等(AFIと併せて、以下、「売り手」という。)より、売り手が保有するインドネシア共和国(以下、「インドネシア」という。)の大手商業銀行バンクダナモン発行済株式総数の20.1%を追加取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモン発行済株式総数の40.0%を保有することになり、バンクダナモンは当行の持分法適用関連会社となりました。

#### 1 出資の目的

バンクダナモンへの出資により、拡大するインドネシア内のリテール及び中堅中小企業取引の基盤を確立し、インドネシアへ進出を目指すお客さま、及び、同地域での事業拡大を目指すお客さまにとって、より幅広い総合的なサービスを提供する事業基盤を確立することを目的としております。

## 2 出資の概要

当行は、2017年12月26日、売り手と、売り手が保有するバンクダナモン株式の合計73.8%を取得(以下、「本株式取得」という。)することを目的に、関係当局等からの許認可取得を条件として、条件付株式売買契約を締結いたしました。本株式取得は、3段階にわたって実行されました。2017年12月29日、第1段階として、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の19.9%(1,907,344,030株)を1株あたり8,323インドネシアルピア(以下、「IDR」という。約70円)、総額15.875兆IDR(約1,334億円、バンクダナモンの2017年9月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得いたしました。

2018年8月3日、第2段階として、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の20.1%(1,926,513,316株)を1株あたり8,921IDR(約69円)、総額17.187兆IDR(約1,323億円、バンクダナモンの2018年6月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得し、当行の持分法適用関連会社となりました。

なお、2019年4月29日に、第3段階として、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の54.0%を追加取得し、バンクダナモンは当行の連結子会社となりました。バンクダナモン子会社化については「(重要な後発事象)」に記載しております。

## 3 被投資会社バンクダナモンの概要

商号(被投資会社の名称)	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.
事業内容	商業銀行
持分法適用開始日	2018年8月3日
(関連会社化の)法的形式	株式取得
株式取得後の議決権比率	40%

## 4 連結財務諸表に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるバンクダナモンの決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。バンクダナモンに対する持分法適用開始日は2018年6月30日とみなし、2018年7月1日から2018年12月31日までの業績を含めております。

## 5 実施した会計処理の概要

### (1) 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	271,290百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,890百万円
取得原価		273,181百万円

### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ① 発生したのれん金額

96,837百万円

#### ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

#### ③ 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称  
株式会社イーディーピー  
株式会社アイル  
株式会社Fun Place  
カムイファーマ株式会社  
株式会社ジェクスヴァル  
(関連会社としなかった理由)  
ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |       |      |
|-------|------|
| 10月末日 | 1 社  |
| 12月末日 | 85 社 |
| 1月24日 | 3 社  |
| 3月末日  | 38 社 |
- (2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は303,695百万円（前連結会計年度末は326,093百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー I C カード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (15) リース取引の処理方法

### (借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

## (16) 重要なヘッジ会計の方法

### ① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

### ② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

### ③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

#### ④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

#### (17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

#### (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

#### (19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

#### (20) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

#### (21) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

#### (22) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、従来、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものと記載しておりましたが、当連結会計年度より、連結貸借対照表上の「現金預け金」としております。

これは、昨今の金融政策等により超低金利環境が定着し、今後の継続が見込まれる環境や、新中期経営計画に基づく事業モデルの変革を推進する経営環境を踏まえ、預け金を営業キャッシュ・フローを構成する運用資産とすることが資金管理活動の実情に見合わなくなったため、利息の有無に関わらず預け金を現金及び現金同等物に含めることで、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示する方法に変更したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が5,140,256百万円、「現金及び現金同等物の増減額(△は減少)」が4,942,584百万円、「現金及び現金同等物の期末残高」が33,961,409百万円、それぞれ増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」と区分して表示していた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた224,634百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた△19,219百万円は、「法人税、住民税及び事業税」205,415百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	385,139百万円	566,009百万円
出資金	5,120百万円	7,858百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	270,595百万円	2,507百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	7,770,620百万円	5,209,842百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	4,675,498百万円	3,793,380百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,407,038百万円	1,540,530百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,065百万円	4,919百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	42,568百万円	39,079百万円
延滞債権額	507,964百万円	477,254百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	24,130百万円	13,656百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	479,324百万円	247,096百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	1,053,988百万円	777,086百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	一百万円	468百万円
有価証券	691,066百万円	438,285百万円
貸出金	10,557,556百万円	13,133,956百万円
計	11,248,622百万円	13,572,709百万円
担保資産に対応する債務		
預金	547,501百万円	514,060百万円
コールマネー及び売渡手形	4,930百万円	一百万円
特定取引負債	18,473百万円	8,372百万円
借入金	10,504,217百万円	12,961,309百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	2,605百万円	一百万円
特定取引資産	364,089百万円	517,463百万円
有価証券	10,290,711百万円	11,232,636百万円
貸出金	7,254,401百万円	4,355,095百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定取引資産	1,286,272百万円	1,324,041百万円
有価証券	11,729,368百万円	9,450,007百万円
計	13,015,640百万円	10,774,048百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,858,667百万円	10,799,130百万円
債券貸借取引受入担保金	5,272,337百万円	3,793百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	一百万円	599,940百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	73,001,167百万円	80,195,680百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	990,820百万円	942,037百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	72,924百万円 (一百万円)	71,569百万円 (一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	2,365,888百万円	6,281,664百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	734,210百万円	722,192百万円

※14 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	461,898百万円	394,626百万円

※15 偶発債務

(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	133,289百万円	165,428百万円
偶発損失引当金戻入益	一百万円	55,206百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	78,300百万円	68,357百万円
株式等売却損	35,261百万円	23,842百万円

※3 2017年5月15日公表のMUF G再創造イニシアティブに基づく、「リテール部門」・「法人部門」の「法人・リテール部門」・「コーポレートバンキング部門」への再編及びデジタルを活用した事業改革に関し、当行が保有する国内の各事業用資産について収益性など見直しを行なったことに伴い、投資額の回収が見込めなくなった結果、また、国内のチャネル変革に伴い、一部の事業用資産について投資額の回収が見込めなくなった結果、減損損失を計上しております。

上記減損損失は43,013百万円(うち、建物25,526百万円、土地15,931百万円、その他の無形固定資産1,555百万円)であります。

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグルーピングの最小単位としております。

回収可能額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	447,364 百万円	△30,760 百万円
組替調整額	△121,040 百万円	△151,850 百万円
税効果調整前	326,324 百万円	△182,611 百万円
税効果額	△100,976 百万円	50,717 百万円
その他有価証券評価差額金	225,347 百万円	△131,894 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△296,156 百万円	△129,031 百万円
組替調整額	174,785 百万円	286,510 百万円
資産の取得原価調整額	△87 百万円	832 百万円
税効果調整前	△121,458 百万円	158,312 百万円
税効果額	37,958 百万円	△49,096 百万円
繰延ヘッジ損益	△83,500 百万円	109,216 百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	— 百万円	— 百万円
組替調整額	— 百万円	— 百万円
税効果調整前	— 百万円	— 百万円
税効果額	△57 百万円	— 百万円
土地再評価差額金	△57 百万円	— 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△35,723 百万円	△61,266 百万円
組替調整額	2,356 百万円	△65 百万円
税効果調整前	△33,366 百万円	△61,332 百万円
税効果額	△533 百万円	244 百万円
為替換算調整勘定	△33,900 百万円	△61,088 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	151,331 百万円	△102,558 百万円
組替調整額	50,239 百万円	19,780 百万円
税効果調整前	201,570 百万円	△82,778 百万円
税効果額	△63,612 百万円	25,670 百万円
退職給付に係る調整額	137,958 百万円	△57,107 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,985 百万円	△25,954 百万円
組替調整額	△942 百万円	△1,365 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,928 百万円	△27,320 百万円
その他の包括利益合計	241,919 百万円	△168,194 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	94,601	7.66	2017年3月31日	2017年5月16日
2017年7月31日 取締役会	普通株式	84,227	6.82	—	2017年8月2日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	149,682	12.12	2017年9月30日	2017年11月15日
2018年1月31日 取締役会	普通株式	84,227	6.82	—	2018年2月2日

② 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年1月31日 取締役会	普通株式	有価証券	6,661	—	—	2017年5月31日

(注) 1 連結株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」には、配当財産の帳簿価額からその他の包括利益累計額に相当する金額78百万円を控除した6,583百万円を計上しております。

2 配当財産のすべてを普通株式(12,350,038千株)の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	76,076	利益剰余金	6.16	2018年3月31日	2018年5月16日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	76,076	6.16	2018年3月31日	2018年5月16日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	52,858	4.28	—	2018年8月1日

② 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月31日 取締役会	普通株式	有価証券	11,723	—	—	2018年4月2日

(注) 1 連結株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」には、配当財産の帳簿価額からその他の包括利益累計額に相当する金額 △165百万円を控除した11,888百万円を計上しております。

2 配当財産のすべてを普通株式(12,350,038千株)の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	52,240	利益剰余金	4.23	2019年3月31日	2019年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	57,688,651百万円	60,389,520百万円
現金及び現金同等物	57,688,651百万円	60,389,520百万円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲り受けにかかる資産及び負債の主な内訳

当行は、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」という。)より、信託銀行の海外拠点において記帳されている法人貸出等業務を譲受いたしました。事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	1,763,679百万円 (うち、貸出金1,746,867百万円)
負債の額	△13,120百万円
譲渡価額	1,750,558百万円
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	一百万円
差引：事業譲受による支出	1,750,558百万円

3 重要な非資金取引の内容

当行は、信託銀行より、信託銀行の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を吸収分割により承継しました。吸収分割により増加した資産及び負債の内訳は、(企業結合等関係)に記載しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借手側)

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
1年内	48,632	47,662
1年超	229,262	213,224
合計	277,895	260,886

(貸手側)

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
1年内	4,949	30,856
1年超	42,787	13,802
合計	47,736	44,659

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

## ② 市場リスクの管理

### (イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

### (ロ) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

### (ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行ではVaR・VaIを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式・MUFJ Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。))・Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」という。))共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)、個別リスク量をVaI(イディオシンクラティック・リスク)としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※MUAH及びアユタヤ銀行のバンキング業務については、EaR(アーニングス・アット・リスク)を用いた市場リスク量を把握しております。

※EaRとは、金利変化に伴うNII(ネット・インタレスト・インカム)の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率(%)で示されます。MUAHにおいては、EaRを試算するにあたって金利変化を+200ベース・ポイント(+2.00%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)の2通りのシナリオ、アユタヤ銀行においては、+100ベース・ポイント(+1.00%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)の2通りのシナリオを設定しております。

※NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

## (ニ)市場リスクに係る定量的情報

### (i)トレーディング業務の市場リスク量

当行の2019年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で10,960百万円(前連結会計年度は3,687百万円)となります。

### (ii)バンキング業務の市場リスク量

当行の2019年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行)における連結ベースの市場リスク量は全体で251,570百万円(前連結会計年度は312,799百万円)となります。

なお、バンキング業務(除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行)においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

MUAHの2018年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるE a Rは、+200ベース・ポイント(+2.00%)の金利変化時において+4.59%(前連結会計年度は+3.30%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)の金利変化時においては-3.14%(前連結会計年度は-2.50%)となります。

アユタヤ銀行の2018年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるE a Rは、+100ベース・ポイント(+1.00%)の金利変化時においては-2.11%(前連結会計年度は-1.22%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)の金利変化時においては-3.26%(前連結会計年度は-4.01%)となります。

### (iii)政策投資株式リスク

当行の2019年3月末の政策投資株式(公開銘柄)において、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額の変化額は2,474百万円(前連結会計年度は2,620百万円)となります。

### (ホ)バック・テスト

当行では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

当行のトレーディング業務における連結ベースの2018年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、仮想損失がVaRを超過した回数で1回(前連結会計年度は0回)となっております。超過回数は4回以内に収まっているため、当行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

#### (へ) ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

当行では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めております。

また、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	57,688,651	57,688,651	—
(2) コールローン及び買入手形	1,532,654	1,532,654	—
(3) 買現先勘定	3,360,738	3,360,738	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,058,458	5,058,458	—
(5) 買入金銭債権(*1)	4,247,072	4,251,584	4,511
(6) 特定取引資産	2,947,746	2,947,746	—
(7) 金銭の信託	32,496	32,496	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,217,770	2,248,285	30,515
その他有価証券	41,874,195	41,874,195	—
(9) 貸出金	93,816,565		
貸倒引当金(*1)	△526,757		
	93,289,808	94,170,874	881,066
(10) 外国為替(*1)	2,849,236	2,849,236	—
資産計	215,098,828	216,014,922	916,093
(1) 預金	162,273,249	162,268,314	△4,935
(2) 譲渡性預金	5,471,650	5,489,111	17,460
(3) コールマネー及び売渡手形	405,061	405,061	—
(4) 売現先勘定	10,227,941	10,227,941	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	5,741,181	5,741,181	—
(6) コマーシャル・ペーパー	1,441,060	1,441,060	—
(7) 特定取引負債	351,105	351,105	—
(8) 借入金	16,351,843	16,409,770	57,926
(9) 外国為替	2,188,725	2,188,725	—
(10) 社債	3,545,657	3,620,462	74,805
負債計	207,997,477	208,142,735	145,257
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	276,013	276,013	—
ヘッジ会計が適用されているもの	121,534	121,534	—
デリバティブ取引計	397,547	397,547	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	60,389,520	60,389,520	—
(2) コールローン及び買入手形	469,960	469,960	—
(3) 買現先勘定	4,521,292	4,521,292	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	606,900	606,900	—
(5) 買入金銭債権(*1)	5,103,617	5,095,851	△7,766
(6) 特定取引資産	3,153,907	3,153,907	—
(7) 金銭の信託	29,558	29,558	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,310,689	2,332,167	21,478
その他有価証券	47,131,179	47,131,179	—
(9) 貸出金	103,663,457		
貸倒引当金(*1)	△450,589		
	103,212,867	103,716,877	504,010
(10) 外国為替(*1)	2,073,541	2,073,541	—
資産計	229,003,035	229,520,757	517,721
(1) 預金	170,388,019	170,434,492	46,473
(2) 譲渡性預金	7,101,065	7,117,254	16,188
(3) コールマネー及び売渡手形	127,123	127,123	—
(4) 売現先勘定	15,189,082	15,189,082	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	10,907	10,907	—
(6) コマーシャル・ペーパー	1,383,962	1,383,962	—
(7) 特定取引負債	394,786	394,786	—
(8) 借入金	22,307,529	22,443,094	135,564
(9) 外国為替	2,442,792	2,442,792	—
(10) 社債	2,888,748	2,963,235	74,487
負債計	222,234,017	222,506,732	272,714
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	305,025	305,025	—
ヘッジ会計が適用されているもの	70,163	70,163	—
デリバティブ取引計	375,189	375,189	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー等)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 特定取引負債

特定取引目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

### (9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)は満期のない預り金であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (10) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	158,445	135,158
② 組合出資金等(*2)(*3)	46,863	38,884
③ その他(*2)	82	81
合計	205,391	174,124

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式等について2,338百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について2,794百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券(*1)(*2)	12,257,436	6,691,372	3,200,462	4,015,617	5,249,076	7,527,147
満期保有目的の債券	—	99,296	113,595	1,165,112	434,140	1,263,776
国債	—	—	—	1,100,828	—	—
外国債券	—	64,935	90,795	—	44,082	917,128
その他	—	34,360	22,799	64,284	390,057	346,648
<sup>その他有価証券のうち</sup> <sup>満期があるもの</sup>	12,257,436	6,592,076	3,086,866	2,850,505	4,814,936	6,263,370
国債	9,999,700	4,626,018	1,057,679	1,743,729	774,810	1,069,042
地方債	44,986	17,677	181,404	107,062	1,185,050	161
社債	128,510	268,222	455,145	312,874	625,182	1,015,036
外国債券	1,895,294	1,553,107	780,904	678,026	2,143,556	3,924,925
その他	188,944	127,050	611,733	8,812	86,336	254,204
貸出金(*1)(*3)	38,107,257	16,160,439	12,284,504	5,758,252	5,455,226	15,500,350
合計	50,364,694	22,851,812	15,484,966	9,773,870	10,704,302	23,027,498

(\*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない550,533百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券(*1)(*2)	12,810,699	7,696,507	3,538,991	3,851,210	5,002,090	12,065,605
満期保有目的の債券	65,404	49,191	294,754	1,068,884	336,260	1,599,984
国債	—	—	199,815	900,885	—	—
外国債券	62,697	999	87,338	84,868	107,146	866,937
その他	2,706	48,192	7,600	83,129	229,113	733,046
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,745,294	7,647,315	3,244,236	2,782,326	4,665,830	10,465,621
国債	10,497,931	5,507,338	617,241	1,024,506	192,555	1,255,705
地方債	7,297	76,961	291,567	409,707	1,415,534	79
社債	160,137	470,655	565,606	357,326	538,515	1,226,530
外国債券	1,870,608	1,490,528	729,806	958,308	2,475,301	7,431,193
その他	209,318	101,832	1,040,014	32,477	43,923	552,111
貸出金(*1)(*3)	41,922,034	18,181,184	14,681,316	6,391,002	6,138,849	15,832,735
合計	54,732,734	25,877,691	18,220,307	10,242,213	11,140,940	27,898,341

(\*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない516,334百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	41,457,370	5,654,644	887,764	68,164	58,038	5,756
借入金(*1)(*2) (*3)	2,256,672	8,417,899	2,047,294	550,709	1,883,765	1,195,502
社債(*1)(*2)	827,022	1,020,300	546,504	324,706	252,230	574,892
合計	44,541,066	15,092,844	3,481,563	943,579	2,194,034	1,776,151

(\*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(\*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	43,466,522	6,815,641	801,929	67,125	45,454	4,001
借入金(*1)(*2) (*3)	3,550,334	12,431,597	2,028,463	877,650	1,924,639	1,494,844
社債(*1)(*2)	702,461	787,846	353,542	229,766	196,549	618,581
合計	47,719,318	20,035,085	3,183,935	1,174,543	2,166,643	2,117,426

(\*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(\*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,084	562

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,828	1,141,040	40,211
	国債	1,100,828	1,141,040	40,211
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	985,786	997,122	11,336
	外国債券	311,761	317,911	6,149
	その他	674,024	679,211	5,186
	小計	2,086,614	2,138,162	51,548
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	995,461	978,939	△16,521
	外国債券	805,180	789,333	△15,846
	その他	190,280	189,606	△674
	小計	995,461	978,939	△16,521
合計	3,082,075	3,117,102	35,026	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,701	1,142,320	41,618
	国債	1,100,701	1,142,320	41,618
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	614,894	618,812	3,918
	外国債券	390,545	393,850	3,305
	その他	224,349	224,961	612
	小計	1,715,595	1,761,132	45,536
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,698,884	1,667,059	△31,825
	外国債券	819,442	795,996	△23,446
	その他	879,441	871,062	△8,378
	小計	1,698,884	1,667,059	△31,825
合計	3,414,479	3,428,191	13,711	

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,340,239	1,779,924	2,560,314
	債券	18,132,591	17,852,636	279,954
	国債	15,453,119	15,223,395	229,724
	地方債	773,989	766,188	7,800
	社債	1,905,481	1,863,052	42,429
	その他	5,025,916	4,865,197	160,718
	外国株式	138,014	59,693	78,320
	外国債券	3,746,848	3,692,660	54,188
	その他	1,141,053	1,112,844	28,209
	小計	27,498,746	24,497,758	3,000,988
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	160,941	200,961	△40,019
	債券	5,479,703	5,485,654	△5,950
	国債	3,817,860	3,818,792	△931
	地方債	762,353	764,873	△2,520
	社債	899,489	901,988	△2,499
	その他	9,325,383	9,572,663	△247,280
	外国株式	106,547	138,439	△31,892
	外国債券	7,252,247	7,423,252	△171,005
	その他	1,966,588	2,010,970	△44,382
	小計	14,966,028	15,259,279	△293,250
合計		42,464,775	39,757,037	2,707,737

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は106,193百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,836,336	1,611,552	2,224,784
	債券	20,536,464	20,215,403	321,061
	国債	15,378,496	15,134,855	243,640
	地方債	2,182,495	2,160,009	22,485
	社債	2,975,473	2,920,537	54,935
	その他	10,628,921	10,391,807	237,113
	外国株式	103,769	51,557	52,212
	外国債券	9,617,991	9,458,899	159,091
	その他	907,161	881,351	25,809
	小計	35,001,723	32,218,763	2,782,960
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	200,029	259,991	△59,961
	債券	4,078,735	4,080,122	△1,386
	国債	3,716,783	3,717,408	△625
	地方債	18,651	18,656	△4
	社債	343,300	344,057	△756
	その他	8,582,148	8,779,553	△197,404
	外国株式	11,904	12,540	△636
	外国債券	5,355,892	5,441,871	△85,978
	その他	3,214,351	3,325,141	△110,789
	小計	12,860,913	13,119,666	△258,753
合計	47,862,636	45,338,429	2,524,206	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は101,335百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	269,043	99,109	7,564
債券	16,954,412	85,689	12,852
国債	16,908,990	85,604	12,732
地方債	36,381	0	92
社債	9,040	84	27
その他	10,401,698	67,237	102,107
外国株式	84,538	1,731	510
外国債券	8,959,708	33,254	87,332
その他	1,357,452	32,251	14,264
合計	27,625,154	252,036	122,524

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	238,998	115,948	4,355
債券	17,017,263	35,185	10,122
国債	16,960,740	35,052	10,033
地方債	33,131	1	76
社債	23,392	131	12
その他	11,931,463	121,231	71,973
外国株式	53,637	27,854	740
外国債券	10,951,448	71,577	63,327
その他	926,376	21,799	7,905
合計	29,187,724	272,365	86,451

## 5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一部の12月決算の在外の連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC) 320「投資－債券」に従い、当連結会計年度中に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(213,512百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(2019年3月31日現在)

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
外国債券	193,888	193,306	△6,043

従来、「その他有価証券」として保有していたPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 株式は、当連結会計年度中に追加取得したことによりPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. が当行の持分法適用関連会社となったため、保有目的区分を「関連会社株式」(連結貸借対照表計上額263,021百万円)に変更しております。

## 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,730百万円(うち、株式3,730百万円、債券その他4,999百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、10,539百万円(うち、株式9,476百万円、債券その他1,063百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	26,572	△2,385

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	27,171	641

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,924	5,924	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,387	2,387	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,593,056
その他有価証券	2,602,665
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△9,609
繰延税金負債	△757,900
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,835,155
非支配株主持分相当額	△3,145
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2,338
その他有価証券評価差額金	1,829,670

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額106,193百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,121百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,408,200
その他有価証券	2,423,437
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△15,237
繰延税金負債	△706,266
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,701,933
非支配株主持分相当額	△1,831
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9,102
その他有価証券評価差額金	1,690,999

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額101,335百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額566百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	2,541,622	508,485	612	612
		買建	880,841	403,216	27	27
	金利 オプション	売建	1,381,120	—	△36	32
		買建	1,830,360	—	68	△51
店頭	金利先渡 契約	売建	2,859,332	—	△652	△652
		買建	2,708,346	—	649	649
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	183,823,065	161,061,320	2,828,928	2,828,928
		受取変動・ 支払固定	185,477,727	160,909,298	△2,711,106	△2,711,106
		受取変動・ 支払変動	43,014,522	33,712,434	9,004	9,004
		受取固定・ 支払固定	562,354	543,472	7,230	7,230
	金利 スワップ ション	売建	5,173,982	3,331,800	△80,282	2,093
		買建	4,639,061	3,182,424	75,948	29,393
	その他	売建	1,930,600	1,715,006	△7,433	7,642
		買建	2,354,644	1,992,106	6,957	△14,933
合計			—	—	129,916	158,871

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	金利先物	売建	308,885	80,894	△486	△486
		買建	214,619	70,233	193	193
	金利 オプション	売建	11,588,799	3,282,565	△8,168	△2,495
		買建	9,253,249	1,782,090	12,208	3,138
店頭	金利先渡 契約	売建	13,720,876	33,297	△409	△409
		買建	13,361,799	83,242	381	381
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	195,728,533	165,502,424	3,991,781	3,991,781
		受取変動・ 支払固定	196,184,365	163,054,670	△3,800,434	△3,800,434
		受取変動・ 支払変動	41,162,766	31,306,996	5,486	5,486
		受取固定・ 支払固定	757,350	711,256	7,938	7,938
	金利 スワップ ション	売建	3,766,989	2,691,011	△71,540	381
		買建	3,623,001	2,682,365	75,193	23,634
	その他	売建	1,986,617	1,661,752	△6,709	10,562
		買建	2,501,943	2,088,035	5,321	△19,223
	合計		—	—	210,757	220,448

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	117,263	—	630	630
		買建	428,886	91,925	△915	△915
店頭	通貨スワップ	—	34,979,470	29,494,261	68,469	68,469
	為替予約	売建	49,403,764	3,863,300	36,831	36,831
		買建	48,393,226	3,674,147	5,457	5,457
	通貨オプション	売建	5,975,743	2,257,447	△65,298	77,487
		買建	5,976,764	2,295,645	100,074	△20,494
合計			—	—	145,248	167,466

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	112,493	—	163	163
		買建	504,931	152,173	△1,117	△1,117
店頭	通貨スワップ	—	37,885,494	30,039,036	87,963	87,963
	為替予約	売建	48,472,757	3,684,891	47,238	47,238
		買建	48,899,862	3,925,091	△514	△514
	通貨オプション	売建	8,999,326	2,149,770	△53,861	71,078
		買建	8,638,435	2,085,596	39,893	△69,699
合計			—	—	119,766	135,113

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	2,476	—	0	0
		買建	2,649	—	43	43
	株式指数 オプション	売建	35,758	—	692	34
		買建	37,727	—	279	△270
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	68,783	11,603	△15,492	△13,330
		買建	79,910	22,730	14,878	14,576
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,000	1,000	71	71
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	△71	△71
合計			—	—	402	1,054

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	1,067	—	△7	△7
	株式指数 オプション	売建	6,614	—	△11	472
		買建	10,814	—	1,084	641
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	10,053	4,233	△1,426	△1,047
		買建	23,171	4,233	1,137	1,029
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,000	—	8	8
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	—	△8	△8
合計			—	—	777	1,089

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	634,405	—	97	97
		買建	109,761	—	106	106
	債券先物 オプション	売建	27,622	—	△152	△34
		買建	735,453	—	442	△5
店頭	債券店頭 オプション	売建	131,200	—	△179	37
		買建	131,200	—	311	70
	債券先渡契約	売建	884,655	—	△132	△132
		買建	429,900	—	412	412
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	74,368	74,368	23	23
		買建	112,000	112,000	2,155	2,155
合計			—	—	3,086	2,732

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	361,736	—	△6,217	△6,217
		買建	300,346	—	1,206	1,206
	債券先物 オプション	売建	1,223,983	—	△2,389	△557
		買建	1,787,847	—	3,730	△1,612
店頭	債券店頭 オプション	売建	140,455	—	△936	△672
		買建	140,455	—	15	△272
	債券先渡契約	売建	675,357	—	△6,658	△6,658
		買建	296,802	—	1,666	1,666
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	77,693	—	620	620
		買建	112,000	112,000	1,113	1,113
合計			—	—	△7,848	△11,383

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	34,548	14,739	△1,387	△1,387
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	38,054	16,284	3,270	3,270
	商品 オプション	売建	35,542	4,621	△428	△3
		買建	35,542	4,621	428	293
合計			—	—	1,882	2,173

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	12,909	2,839	△1,673	△1,673
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	15,481	3,068	2,381	2,381
	商品 オプション	売建	4,870	480	△232	△185
		買建	4,870	480	232	192
合計			—	—	708	714

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	366,239	318,708	6,163	6,163
		買建	959,655	798,411	△11,441	△11,441
合計			—	—	△5,277	△5,277

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,164,900	1,142,862	△34,241	△34,241
		買建	1,031,513	968,013	14,078	14,078
合計			—	—	△20,162	△20,162

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	△1,182	916
		買建	28,000	21,000	1,182	△899
	SVF Wrap Products	売建	582,940	317,058	△7	△7
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,017	3,157	763	763
合計			—	—	755	772

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

3 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、当行が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	17,000	△604	784
		買建	28,353	17,000	958	△837
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,241	5,241	672	672
合計			—	—	1,027	619

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	18,854,863	18,222,678	47,299
		受取変動・支払固定		4,602,352	4,587,087	1,545
合計			—	—	—	48,845

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	13,665,782	12,984,339	203,091
		受取変動・支払固定		879,531	769,223	△2,727
	金利先物			2,164,164	2,164,164	△9,574
	その他			55,500	55,500	362
合計			—	—	—	191,152

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	18,072,361	10,526,087	76,565

- (注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	16,216,068	8,823,713	△121,545

- (注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	485,799	485,799	△5,567

- (注) 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	384,230	384,230	837

- (注) 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券(債券)	2,656,200	—	1,691

(注) 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券(債券)	261,477	—	△279

(注) 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,855,317 (9,321)	1,903,903 (8,321)
勤務費用	44,340	49,133
利息費用	27,216	26,081
数理計算上の差異の発生額	68,833	7,192
退職給付の支払額	△83,728	△88,172
過去勤務費用の発生額	—	65
その他	246	△449
退職給付債務の期末残高	1,912,225	1,897,755

(注) 1 ( )内は為替換算差額であります。

2 一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,141,953 (10,887)	2,411,207 (9,092)
期待運用収益	74,223	79,563
数理計算上の差異の発生額	216,715	△96,794
事業主からの拠出額	57,009	16,050
退職給付の支払額	△69,332	△69,695
その他	△269	427
年金資産の期末残高	2,420,300	2,340,760

(注) ( )内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,865,027	1,850,499
年金資産	△2,420,300	△2,340,760
	△555,273	△490,260
非積立型制度の退職給付債務	47,198	47,255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△508,075	△443,004

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	49,598	49,973
退職給付に係る資産	△557,673	△492,978
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△508,075	△443,004

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	44,340	49,133
利息費用	27,216	26,081
期待運用収益	△74,223	△79,563
過去勤務費用の費用処理額	△7,233	△6,414
数理計算上の差異の費用処理額	57,473	26,195
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,576	8,863
確定給付制度に係る退職給付費用	55,150	24,296

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△8,075	△6,816
数理計算上の差異	209,646	△75,961
合計	201,570	△82,778

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	27,220	20,403
未認識数理計算上の差異	82,684	6,722
合計	109,905	27,126

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内株式	32.01%	30.35%
国内債券	17.47%	17.02%
外国株式	23.81%	21.27%
外国債券	11.62%	15.82%
生保一般勘定	8.35%	8.50%
その他	6.74%	7.04%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.55%、当連結会計年度19.33%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
国内	0.00%～0.83%	0.00%～0.67%
海外	1.16%～10.00%	1.73%～11.00%

② 予想昇給率

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
国内	2.90%～4.00%	2.90%～4.00%
海外	2.25%～9.00%	2.25%～9.00%

③ 長期期待運用収益率

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
国内	0.07%～3.00%	0.05%～3.00%
海外	1.80%～10.00%	1.75%～8.95%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は前連結会計年度13,755百万円、当連結会計年度13,953百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	239,405百万円	208,747百万円
有価証券評価損	82,323百万円	86,191百万円
退職給付に係る負債	57,681百万円	86,045百万円
減価償却費及び減損損失	33,858百万円	41,771百万円
偶発損失引当金	47,382百万円	32,576百万円
その他有価証券評価差額金	18,099百万円	25,500百万円
税務上の繰越欠損金	4,495百万円	4,938百万円
その他	242,838百万円	262,312百万円
繰延税金資産小計	726,084百万円	748,084百万円
評価性引当額	△117,643百万円	△121,816百万円
繰延税金資産合計	608,441百万円	626,267百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△772,542百万円	△721,109百万円
繰延ヘッジ損益	△29,909百万円	△80,588百万円
関係会社の留保利益	△77,309百万円	△77,151百万円
リース取引に係る未実現利益	△87,210百万円	△68,736百万円
合併時所有価証券時価評価	△60,757百万円	△57,483百万円
退職給付信託設定益	△47,176百万円	△45,021百万円
その他	△116,039百万円	△120,651百万円
繰延税金負債合計	△1,190,944百万円	△1,170,743百万円
繰延税金資産の純額	△582,503百万円	△544,475百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却費及び減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた276,696百万円は「減価償却費及び減損損失」33,858百万円、「その他」242,838百万円として組み替えております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△3.66%	△13.08%
連結子会社株式売却に伴う 連結修正額	—	6.44%
関係会社からの受取配当金消去	2.68%	5.35%
在外連結子会社との税率差異	△3.52%	△4.11%
評価性引当額の増減	△0.52%	△3.62%
関係会社の留保利益	1.55%	1.02%
持分法投資損益	△0.93%	△0.54%
その他	0.29%	△2.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.75%	19.33%

## (企業結合等関係)

### 共通支配下の取引等

#### (三菱UFJ信託銀行株式会社の法人貸出等業務の移管)

当行は、2017年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、2018年4月16日付で三菱UFJ信託銀行株式会社（以下、「信託銀行」という。）から、信託銀行の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を吸収分割により承継、及び信託銀行の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務を譲受いたしました（以下、本吸収分割契約に基づく吸収分割による事業承継と本事業譲渡契約に基づく事業譲受は「本件組織再編」という。）。

#### 1 本件組織再編の目的

MUFGグループでは、シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型経営を通じ、顧客・役員・株主その他のステイクホルダーに最善の価値を提供すること、及び課題解決型のビジネスを展開することで、持続的な成長とより良い社会の実現に貢献すること等を目的とした「MUFG再創造イニシアティブ」を2017年5月に公表いたしました。その一環として、本件組織再編により、法人のお客さまにグループ一体で対応する体制の構築、及びグループ各社の使命と機能分担をより明確化します（グループの「機能別再編」）。

#### 2 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

#### 3 本件組織再編によって承継又は譲り受けた資産・負債等の額

##### (1) 本吸収分割契約に基づく吸収分割による事業承継

資産の額 9,124,632百万円（うち、貸出金8,779,977百万円）

負債及び純資産の額 9,124,632百万円（うち、コールマネー6,302,225百万円）

なお、当行は信託銀行に対し、本吸収分割契約に基づく吸収分割の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

##### (2) 本事業譲渡契約に基づく事業譲受

資産の額 1,763,679百万円（うち、貸出金1,746,867百万円）

負債の額 13,120百万円

譲渡価額 1,750,558百万円

(現物配当による関連会社の異動)

#### 1 本件組織再編の目的

グループの「機能別再編」の一環として、当行及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（以下、「三菱UFJ証券ホールディングス」という。）は2018年1月31日付の当行の取締役会決議及び2018年2月22日付の三菱UFJ証券ホールディングスの取締役会決議により、三菱UFJ国際投信株式会社（以下、「MUKAM」という。）の全株式を、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUF G」という。）に、現物配当として交付することを決定し、2018年4月2日に実施いたしました。また、MUF Gと三菱UFJ信託銀行株式会社（以下、「信託銀行」という。）は2018年2月2日付で吸収分割契約を締結し、2018年4月2日付でMUKAMは信託銀行の完全子会社となりました。これにより、MUKAMは当行及び三菱UFJ証券ホールディングスの関連会社に該当しなくなりました。

#### 2 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年9月13日企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(追加情報)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業の買収

#### 1 買収の概要

当行は、2019年3月1日、当行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社（以下、「東銀リース」という。）とともに、ドイツ連邦共和国のDVB Bank SE（以下、「DVBバンク」という。）が保有する航空機ファイナンス関連事業を譲り受けることを目的に、DVBバンクと資産譲渡契約（以下、「本契約」という。）を締結いたしました。関係当局等の承認やその他の条件を満たすことを前提に、本年中の譲り受け完了を目指しております。

なお、当行は、本契約に基づき、DVBバンクより航空機ファイナンス関連事業における顧客向け貸出債権総額約56億ユーロ（2018年6月末時点の残高、1ユーロあたり127.91円で換算した場合、約7,163億円）のほか、従業員及びその他の事業基盤を譲り受ける予定であります。

また、DVBバンクの航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業については、東銀リースが新設する子会社にて譲り受ける予定であります。

#### 2 買収の目的

DVBバンクの航空機ファイナンス関連事業を譲り受けることにより、MUF Gのグローバル・コーポレート・インベストメントバンキング事業におけるリターンの向上、及び、ポートフォリオの分散を図るとともに、同事業における顧客基盤の更なる拡大や高度な専門性を有する人材の獲得を実現し、お客さまへのソリューション提供力を向上させることを目的としております。

なお、DVBバンクは、ドイツ第2位の資産規模を誇るDZ BANK AGの子会社で、航空機、鉄道、船舶市場における事業金融に特化したグローバルな金融機関であります。航空機ファイナンス分野では、ナローボディ機やワイドボディ機を含む旅客機や貨物輸送機向けの融資及びその組成において世界有数の実績を持ち、総合的な金融ソリューションの提供や助言業務を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルCIB部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

(報告セグメントの変更に関する事項)

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当連結会計年度よりスタートさせた中期経営計画において、グループ一体運営を通じグループ統合力を一層発揮していくため、事業本部を再編しております。これに伴い、当行グループも三菱UFJフィナンシャル・グループの方針に沿って、部門（「リテール部門」「法人部門」「国際部門」及び「市場部門」）を再編しており、報告セグメントについても再編後の部門としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の行内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	761,714	396,441	347,421	666,282	2,171,859	337,173	46,551	2,555,585
単体	697,424	347,550	246,331	△3,468	1,287,837	284,517	94,133	1,666,487
金利収支	445,816	113,704	95,168	△3,434	651,254	114,651	192,764	958,670
非金利収支	251,608	233,846	151,162	△34	636,582	169,865	△98,631	707,816
子会社	64,290	48,890	101,090	669,751	884,022	52,656	△47,581	889,097
経費	646,820	219,772	228,311	463,565	1,558,470	95,053	88,722	1,742,246
営業純益	114,893	176,668	119,109	202,717	613,389	242,120	△42,170	813,339

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。  
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	728,413	425,862	372,994	706,898	2,234,168	275,378	△69,535	2,440,011
単体	664,348	370,904	266,575	△1,373	1,300,455	219,615	9,019	1,529,091
金利収支	443,471	147,936	113,566	△1,366	703,608	89,469	211,712	1,004,790
非金利収支	220,877	222,967	153,009	△7	596,847	130,145	△202,693	524,300
子会社	64,064	54,957	106,418	708,271	933,712	55,763	△78,555	910,920
経費	648,259	223,043	232,424	486,459	1,590,186	94,938	92,119	1,777,244
営業純益	80,154	202,819	140,570	220,438	643,982	180,440	△161,655	662,766

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。  
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	813,339	662,766
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	40,884	27,338
与信関係費用	△103,268	△56,424
貸倒引当金戻入益	59,568	32,918
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	—	55,206
償却債権取立益	58,357	46,773
株式等関係損益	92,093	128,793
持分法による投資損益	25,456	14,401
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△57,473	△26,195
睡眠預金の収益計上額	15,571	15,896
その他	△42,978	△50,232
連結損益計算書の経常利益	901,550	851,241

（注） 1 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。

2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
2,062,107	952,250	28,785	49,820	260,153	924,703	4,277,820

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
852,807	140,535	251	1,352	5,169	92,163	1,092,280

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
2,083,604	1,253,740	35,759	55,421	324,500	1,110,960	4,863,987

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
837,863	126,047	276	1,117	4,071	90,169	1,059,546

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。  
 前連結会計年度における減損損失は、53,493百万円であります。  
 当連結会計年度における減損損失は、30,756百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	—	—	—	16,309	16,309	—	59	16,368
当期末残高	—	—	—	241,498	241,498	—	835	242,333

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	—	—	—	16,284	16,284	—	59	16,344
当期末残高	—	—	—	221,786	221,786	—	775	222,562

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	1,560,406	借入金	4,299,110 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	69,922	その他負債	11,899

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。

2 借入金には、劣後特約付借入金2,204,000百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	1,850,569	借入金	6,213,339 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	111,995	その他負債	19,824

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。

2 借入金には、劣後特約付借入金であります。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	324,279	信託銀行業	なし	事業譲受等	吸収分割による承継 (注1、2)			
							資産	9,124,632	—	—
							負債及び 純資産	9,124,632	—	—
							吸収分割対価 (注)3	—	—	—
							事業の譲受 (注1、4)			
							資産	1,763,679	—	—
							負債	13,120	—	—
譲受価格	1,750,558	—	—							
資金の貸付 (注)5	7,011,873	—	—							
利息の受取 (注)5	379	—	—							
資金の借入 (注)6	2,810,587	借入金	1,051,075							
利息の支払 (注)6	34,747	その他負債	2,036							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 2017年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、2018年4月16日付で三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」という。)から、信託銀行の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を吸収分割により承継、及び信託銀行の海外拠点(ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール)において記帳されている法人貸出等業務の譲受を行ったものであります。
- 2 吸収分割により承継した資産、負債等の金額については、信託銀行が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。
- 3 吸収分割により承継した資産、負債等の対価について、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。
- 4 事業の譲受の取引金額については、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、協議の上、決定しております。
- 5 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 6 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	辰巳 久之	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	48
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	辰巳 久之	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	46
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
役員	小出 伸一	—	なし	当行取締役	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	86
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間22年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,317,589	証券業	なし	証券取引関 係等	商品有価証券 の購入及び売 却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,335,379	証券業	なし	証券取引関 係等	商品有価証券 の購入及び売 却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額		964円46銭	987円52銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,708,722	12,869,567
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	797,545	673,557
うち非支配株主持分	百万円	797,545	673,557
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	11,911,176	12,196,010
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

## 2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1)1株当たり当期純利益		46円57銭	49円58銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	575,260	612,437
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	575,260	612,437
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2)潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		46円57銭	49円58銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△14	△17

(重要な後発事象)

1 PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 株式の追加取得による子会社化等

当行は、2019年4月29日、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)の発行済株式総数の54.0% (5,174,089,400株)を1株あたり9,590 I D R (約0.68 U S D、約77円)、総額49.620兆 I D R (約35.1億 U S D、約3,970億円)にて、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd. 及びその他株主より追加取得いたしました。

また、同日PT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. (以下、「バンクビーエヌピー」という。)の発行済株式総数の92.1% (736,578,439株)を1株あたり4,088 I D R (約0.29 U S D、約33円)、総額3.011兆 I D R (約2.1億 U S D、約241億円)にて、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるアコム株式会社及びその他株主より取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の94.0%、バンクビーエヌピーの発行済株式総数の99.9%を保有し、バンクダナモンとバンクビーエヌピーは当行の連結子会社となりました。

なお、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、バンクビーエヌピーを消滅会社とする吸収合併を行いました。当行が保有するバンクビーエヌピー株式を対価として、バンクダナモン普通株式を188,908,055株受領した結果、当行が所有するバンクダナモンの普通株式数は9,196,854,792株となり、当行のバンクダナモン株式の所有割合は94.1%となりました。

出資の目的、出資の概要については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 2 持分法の適用に関する事項 (追加情報)バンクダナモンの株式追加取得による持分法適用」に記載しております。

2018年12月期のバンクダナモンの財務情報 (単位: 百万 I D R)

営業収益	23,868,444
営業利益	5,158,037
親会社株主に帰属する当期純利益	3,922,172
総資産	186,762,189
純資産	41,939,821

(注) 1 上記の営業収益は、金利収益、その他の営業収益の合計です。

2 上記計数は、インドネシア金融庁(Otoritas Jasa Keuangan)による規則(P O J K)のうち、No. 6/P O J K. 03/2015「銀行財務報告における透明性と開示(Transparency and Publication of Bank Reports)」(2015年3月31日付)及びその修正であるNo. 32/P O J K. 03/2016(2016年8月8日付)、並びにインドネシア金融庁による通達(Circular Letter of Financial Service Authority(S E O J K))であるNo. 43/S E O J K. 03/2016(2016年9月28日付)に基づいております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	普通社債	2000年2月～ 2014年7月	349,100 [113,900]	235,200 [93,200]	0.22～ 2.69	なし	2018年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年2月～ 2017年4月	1,132,527 (USD 10,660,084千) [318,523]	855,133 (USD 7,704,603千) [305,196]	2.15～ 4.70	なし	2018年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年1月～ 2019年3月	371,064 (USD 3,492,696千)	427,642 (USD 3,852,986千)	0.00～ 3.35	なし	2033年10月～ 2049年3月
	ユーロ建シニア社債	2015年3月11日	97,640 (EUR 748,092千)	93,241 (EUR 748,569千)	0.87	なし	2022年3月11日
	ユーロユーロ建シニア社債	2016年12月～ 2018年9月	14,357 (EUR 110,000千)	19,306 (EUR 155,000千)	△0.05 ～0.09	なし	2032年9月～ 2037年8月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年3月17日	2,578 (AUD 31,580千)	2,611 (AUD 33,207千)	0.00	なし	2047年3月18日
	人民元建シニア社債	2018年1月16日	16,920 (CNY 1,000,000千)	16,470 (CNY 1,000,000千)	5.30	なし	2021年1月18日
	劣後社債	2004年12月～ 2012年5月	521,000	521,000 [30,000]	1.31～ 2.91	なし	2019年12月～ 2031年1月
※1	普通社債	2012年6月～ 2018年11月	827,258 (USD 4,379,978千) (THB 96,325,000千) [394,598]	516,949 (USD 1,314,356千) (KHR 120,658,976千) (THB 107,865,000千) [272,752]	1.60～ 8.50	なし	2018年1月～ 2025年2月
	劣後社債	1997年8月～ 2017年11月	203,210 (USD 61,207千) (THB 42,000,051千)	201,192 (USD 59,351千) (THB 41,997,622千) [1,312]	0.16～ 11.85	なし	2019年4月～ 2036年9月
	永久劣後社債	2008年12月29日	10,000	—	3.26	なし	—
合計		—	3,545,657	2,888,748	—	—	—

- (注) 1 ※1は連結子会社MFG Americas Holdings Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited等の発行した社債をまとめて記載しております。  
 2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建社債の金額であります。  
 3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
702,461	391,666	396,179	194,790	158,752

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	16,351,843	22,307,529	1.30	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	16,351,843	22,307,529	1.30	2018年1月～ 2039年3月
リース債務	7,257	10,834	—	2018年2月～ 2038年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	3,550,334	9,282,098	3,149,499	1,060,808	967,655
リース債務	2,788	2,284	1,733	1,115	511

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,441,060	1,383,962	2.63	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 57,089,293	※7 59,746,754
現金	1,153,446	834,457
預け金	55,935,847	58,912,297
コールローン	1,278,814	252,844
買現先勘定	※2 244,912	※2 1,866,300
債券貸借取引支払保証金	※2 4,490,725	—
買入金銭債権	3,807,898	4,612,969
特定取引資産	※7 4,607,164	※7 4,643,224
商品有価証券	46,784	17,874
商品有価証券派生商品	15	87
特定取引有価証券	32,839	33,832
特定取引有価証券派生商品	3,261	2,952
特定金融派生商品	2,862,963	2,683,689
その他の特定取引資産	1,661,299	1,904,786
金銭の信託	27,072	27,671
有価証券	※1, ※2, ※7, ※12 43,375,328	※1, ※2, ※7, ※12 48,739,675
国債	20,369,753	20,193,945
地方債	1,536,343	2,201,147
社債	2,804,971	3,318,711
株式	4,852,907	4,314,712
その他の証券	13,811,353	18,711,158
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 79,213,244	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 87,877,986
割引手形	198,246	196,243
手形貸付	4,140,112	4,022,802
証書貸付	67,410,355	74,878,199
当座貸越	7,464,530	8,780,740
外国為替	※2 2,742,011	※2 1,900,228
外国他店預け	1,003,264	96,823
外国他店貸	30,684	49,660
買入外国為替	1,227,710	1,310,368
取立外国為替	480,350	443,375
その他資産	7,109,731	7,769,316
未決済為替貸	5,978	29,119
前払費用	8,024	10,132
未収収益	287,226	308,285
先物取引差入証拠金	78,794	92,675
先物取引差金勘定	—	12,382
金融派生商品	3,368,225	3,822,407
金融商品等差入担保金	543,045	396,099
その他の資産	2,818,435	3,098,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	※9 867,544	※9 851,214
建物	176,932	238,402
土地	535,332	527,049
リース資産	5,171	5,805
建設仮勘定	99,192	23,490
その他の有形固定資産	50,915	56,466
無形固定資産	373,598	405,029
ソフトウェア	256,854	275,604
のれん	5,014	4,788
リース資産	2	9
その他の無形固定資産	111,727	124,627
前払年金費用	280,049	297,639
支払承諾見返	7,157,429	6,951,006
貸倒引当金	△418,248	△344,871
資産の部合計	212,246,573	225,596,992
負債の部		
預金	※7 145,492,629	※7 152,870,674
当座預金	15,190,477	16,543,665
普通預金	83,404,417	88,834,742
貯蓄預金	986,941	988,568
通知預金	2,788,281	2,572,922
定期預金	37,429,975	37,997,537
その他の預金	5,692,536	5,933,238
譲渡性預金	5,331,764	6,943,221
コールマネー	※7 382,944	78,172
売現先勘定	※7 7,117,130	※7 12,079,598
債券貸借取引受入担保金	※7 5,677,815	532
コマーシャル・ペーパー	1,401,857	1,341,534
特定取引負債	2,653,609	2,631,051
商品有価証券派生商品	—	2
特定取引有価証券派生商品	947	1,012
特定金融派生商品	2,652,661	2,630,037
借入金	※7, ※10 15,791,852	※7, ※10 20,551,571
借入金	15,791,852	20,551,571
外国為替	※2, ※7 2,306,525	※2, ※7 2,911,717
外国他店預り	2,164,051	2,787,990
外国他店借	13,935	20,693
売渡外国為替	5,326	—
未払外国為替	123,212	103,033
社債	※11 2,509,716	※11 2,170,606

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他負債	5,248,144	5,435,991
未決済為替借	12,341	20,354
未払法人税等	32,148	15,097
未払費用	182,805	242,192
前受収益	19,539	20,027
給付補填備金	12	12
先物取引差金勘定	265	—
借入商品債券	65,314	35,516
金融派生商品	3,202,876	3,516,239
金融商品等受入担保金	376,302	240,653
リース債務	5,518	6,217
資産除去債務	21,221	21,663
その他の負債	1,329,798	1,318,017
賞与引当金	27,460	27,470
役員賞与引当金	96	115
株式給付引当金	5,296	4,931
退職給付引当金	8,656	6,067
ポイント引当金	1,342	1,310
偶発損失引当金	※13 157,215	※13 103,747
繰延税金負債	442,022	463,656
再評価に係る繰延税金負債	112,872	110,060
支払承諾	※7 7,157,429	※7 6,951,006
負債の部合計	201,826,382	214,683,037
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	3,299,706	3,832,259
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	3,109,661	3,642,215
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,389,032	2,921,586
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	8,244,239	8,776,793
その他有価証券評価差額金	1,885,661	1,735,268
繰延ヘッジ損益	72,994	189,167
土地再評価差額金	217,295	212,725
評価・換算差額等合計	2,175,951	2,137,161
純資産の部合計	10,420,190	10,913,954
負債及び純資産の部合計	212,246,573	225,596,992

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益	3,067,560	3,568,249
資金運用収益	1,786,907	2,314,864
貸出金利息	1,149,933	1,495,995
有価証券利息配当金	409,646	492,077
コールローン利息	3,752	5,112
買現先利息	4,058	3,354
債券貸借取引受入利息	396	49
預け金利息	106,900	154,258
その他の受入利息	112,219	164,016
役務取引等収益	636,827	606,936
受入為替手数料	155,624	155,063
その他の役務収益	481,202	451,873
特定取引収益	64,453	10,655
商品有価証券収益	1,401	1,456
特定金融派生商品収益	62,585	8,557
その他の特定取引収益	467	641
その他業務収益	285,744	267,735
外国為替売買益	140,249	157,887
国債等債券売却益	114,662	105,307
金融派生商品収益	24,646	—
その他の業務収益	6,185	4,541
その他経常収益	293,627	368,057
貸倒引当金戻入益	101,178	77,991
償却債権取立益	24,827	18,714
株式等売却益	129,001	162,333
その他の経常収益	38,620	※1 109,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常費用	2,430,468	2,943,785
資金調達費用	821,587	1,303,805
預金利息	255,891	419,000
譲渡性預金利息	65,733	97,422
コールマネー利息	5,513	8,317
売現先利息	76,363	136,626
債券貸借取引支払利息	396	114
コマーシャル・ペーパー利息	20,261	35,143
借入金利息	120,756	222,472
社債利息	62,894	59,115
金利スワップ支払利息	192,587	291,692
その他の支払利息	21,189	33,900
役務取引等費用	170,905	176,430
支払為替手数料	33,101	33,051
その他の役務費用	137,804	143,379
特定取引費用	981	1,801
特定取引有価証券費用	981	1,801
その他業務費用	107,321	182,795
国債等債券売却損	97,161	68,291
国債等債券償却	4,972	527
社債発行費償却	584	119
金融派生商品費用	—	103,952
その他の業務費用	4,603	9,904
営業経費	1,179,543	1,174,102
その他経常費用	150,129	104,848
貸出金償却	45,325	36,735
株式等売却損	34,675	23,096
株式等償却	4,581	12,382
金銭の信託運用損	1,193	563
その他の経常費用	※2 64,354	※2 32,069
経常利益	637,091	624,464
特別利益	2,763	179,490
固定資産処分益	2,763	2,598
その他の特別利益	—	※3 176,892
特別損失	59,781	36,681
固定資産処分損	8,781	6,376
減損損失	51,000	30,304
税引前当期純利益	580,073	767,273
法人税、住民税及び事業税	129,321	78,258
法人税等調整額	13,041	25,799
法人税等合計	142,362	104,057
当期純利益	437,710	663,215

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						行員退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,356,941	3,267,614	△645,700	8,212,148
当期変動額											
剰余金の配当								△416,427	△416,427		△416,427
当期純利益								437,710	437,710		437,710
土地再評価差額金の取崩								10,808	10,808		10,808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	32,091	32,091	—	32,091
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,389,032	3,299,706	△645,700	8,244,239

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,642,412	148,777	228,160	2,019,351	10,231,499
当期変動額					
剰余金の配当					△416,427
当期純利益					437,710
土地再評価差額金の取崩					10,808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	243,248	△75,783	△10,865	156,599	156,599
当期変動額合計	243,248	△75,783	△10,865	156,599	188,691
当期末残高	1,885,661	72,994	217,295	2,175,951	10,420,190

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						行員退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,389,032	3,299,706	△645,700	8,244,239
当期変動額											
剰余金の配当								△135,232	△135,232		△135,232
当期純利益								663,215	663,215		663,215
土地再評価差額金の取崩								4,569	4,569		4,569
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	532,553	532,553	—	532,553
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,921,586	3,832,259	△645,700	8,776,793

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,885,661	72,994	217,295	2,175,951	10,420,190
当期変動額					
剰余金の配当					△135,232
当期純利益					663,215
土地再評価差額金の取崩					4,569
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△150,392	116,173	△4,569	△38,789	△38,789
当期変動額合計	△150,392	116,173	△4,569	△38,789	493,763
当期末残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,913,954

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は280,313百万円（前事業年度末は294,955百万円）であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

##### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

#### (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパー I Cカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

### 7 リース取引の処理方法

#### (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

### 8 ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式、外貨建関連会社株式の取得については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」と区分して表示していた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた146,632百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた△17,311百万円は、「法人税、住民税及び事業税」129,321百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式及び出資金	3,577,480百万円	4,027,791百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	270,595百万円	8,517百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	4,590,432百万円	1,965,782百万円
再貸付けに供している有価証券	一百万円	1,871百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	4,812,442百万円	4,600,818百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	1,388,475百万円	1,488,007百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	3,065百万円	4,919百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	41,846百万円	34,846百万円
延滞債権額	356,775百万円	331,709百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	23,616百万円	11,101百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	411,324百万円	167,737百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	833,563百万円	545,395百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	108,009百万円	121,438百万円
有価証券	757,932百万円	707,375百万円
貸出金	9,570,400百万円	10,831,171百万円
計	10,436,341百万円	11,659,985百万円
担保資産に対応する債務		
預金	170,560百万円	86,129百万円
コールマネー	4,930百万円	一百万円
借入金	9,684,967百万円	11,084,969百万円
外国為替	81,489百万円	375,348百万円
支払承諾	110,198百万円	152,439百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預け金	2,605百万円	410,620百万円
特定取引資産	364,089百万円	517,463百万円
有価証券	10,221,972百万円	11,205,254百万円
貸出金	2,621,352百万円	895,127百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定取引資産	109,525百万円	191,766百万円
有価証券	11,638,725百万円	9,404,102百万円
計	11,748,251百万円	9,595,868百万円
対応する債務		
売現先勘定	3,907,533百万円	9,791,827百万円
債券貸借取引受入担保金	5,259,313百万円	一百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	一百万円	599,940百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	68,652,355百万円	74,808,921百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	72,924百万円	71,569百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	2,886,400百万円	6,676,739百万円

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	521,000百万円	521,000百万円

※12 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	461,898百万円	394,626百万円

### ※13 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
偶発損失引当金戻入益	一百万円	57,650百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	14,371百万円	13,670百万円
貸出債権等の放棄等に係る損失	20,392百万円	2,926百万円
借入金のデファイザンスに係る臨時費用	17,186百万円	2,118百万円

※3 その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
子会社株式売却益 (注)	一百万円	170,955百万円

(注) 子会社株式売却益は関係会社との取引に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	725,274	773,932	48,657
関連会社株式	207,332	264,025	56,693
合計	932,607	1,037,957	105,350

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	725,274	730,273	4,998
関連会社株式	462,425	437,473	△24,951
合計	1,187,700	1,167,746	△19,953

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
子会社株式	2,580,298	2,779,831
関連会社株式	64,575	60,259
合計	2,644,873	2,840,091

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	195,069百万円	168,002百万円
退職給付引当金	96,404百万円	97,633百万円
有価証券評価損	96,131百万円	97,496百万円
減価償却費及び減損損失	32,703百万円	41,802百万円
偶発損失引当金	45,286百万円	29,042百万円
その他有価証券評価差額金	5,721百万円	10,619百万円
その他	148,626百万円	160,834百万円
繰延税金資産小計	619,943百万円	605,430百万円
評価性引当額	△115,353百万円	△124,006百万円
繰延税金資産合計	504,589百万円	481,423百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△770,391百万円	△718,879百万円
繰延ヘッジ損益	△31,869百万円	△83,134百万円
合併時所有価証券時価引継	△60,757百万円	△57,483百万円
退職給付信託設定益	△46,998百万円	△45,191百万円
その他	△36,594百万円	△40,389百万円
繰延税金負債合計	△946,612百万円	△945,079百万円
繰延税金資産の純額	△442,022百万円	△463,656百万円

評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費及び減損損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた181,330百万円は、「減価償却費及び減損損失」32,703百万円、「その他」148,626百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
外国子会社から受ける 配当益金不算入	△3.54%	△8.31%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.78%	△5.53%
評価性引当額の増減	△0.30%	△2.67%
その他	△0.67%	△0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.54%	13.56%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」に含めて表示しておりました「外国子会社から受ける配当益金不算入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」に表示していた△5.33%は、「外国子会社から受ける配当益金不算入」△3.54%、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△1.78%として組み替えております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

三菱UFJ信託銀行株式会社の法人貸出等業務の移管

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当行ドイツ、スペイン、及びポルトガル拠点のMUG Bank (Europe)N.V. への移管

当行は、2018年4月1日、当行ドイツ、スペイン、及びポルトガル拠点の事業を、連結子会社であるMUG Bank (Europe)N.V. に対して現物出資し、移管いたしました。

1 本件組織再編の目的

欧州市場・社会に一層コミットし、欧州で幅広い事業を展開するお客さまのニーズに対応できる業務運営体制を強化するために行ったものであります。

2 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成25年9月13日企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

現物配当による関連法人等の異動

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業の買収

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 株式の追加取得による子会社化等

当行は、2019年4月29日、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)の発行済株式総数の54.0% (5,174,089,400株)を1株あたり9,590 I D R (約0.68 U S D、約77円)、総額49.620兆 I D R (約35.1億 U S D、約3,970億円)にて、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd. 及びその他株主より追加取得いたしました。

また、同日PT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. (以下、「バンクビーエヌピー」という。)の発行済株式総数の92.1% (736,578,439株)を1株あたり4,088 I D R (約0.29 U S D、約33円)、総額3.011兆 I D R (約2.1億 U S D、約241億円)にて、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるアコム株式会社及びその他株主より取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモンの発行済株式総数の94.0%、バンクビーエヌピーの発行済株式総数の99.9%を保有し、バンクダナモンとバンクビーエヌピーは当行の連結子会社となりました。

なお、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、バンクビーエヌピーを消滅会社とする吸収合併を行いました。当行が保有するバンクビーエヌピー株式を対価として、バンクダナモン普通株式を188,908,055株受領した結果、当行が所有するバンクダナモンの普通株式数は9,196,854,792株となり、当行のバンクダナモン株式の所有割合は94.1%となりました。

出資の目的、出資の概要については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 2 持分法の適用に関する事項 (追加情報)バンクダナモンの株式追加取得による持分法適用」に記載しております。

2018年12月期のバンクダナモンの財務情報 (単位: 百万 I D R)

営業収益	23,868,444
営業利益	5,158,037
親会社株主に帰属する当期純利益	3,922,172
総資産	186,762,189
純資産	41,939,821

(注) 1 上記の営業収益は、金利収益、その他の営業収益の合計です。

2 上記計数は、インドネシア金融庁(Otoritas Jasa Keuangan)による規則(P O J K)のうち、No. 6/P0JK.03/2015「銀行財務報告における透明性と開示(Transparency and Publication of Bank Reports)」(2015年3月31日付)及びその修正であるNo. 32/P0JK.03/2016(2016年8月8日付)、並びにインドネシア金融庁による通達(Circular Letter of Financial Service Authority(S E O J K))であるNo. 43/SE0JK.03/2016(2016年9月28日付)に基づいております。

## ④ 【附属明細表】

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	758,716	520,313	24,132	238,402
土地	—	—	—	(322,786) 527,049	—	—	527,049
リース資産	—	—	—	15,904	10,098	1,815	5,805
建設仮勘定	—	—	—	23,490	—	—	23,490
その他の有形固定資産	—	—	—	(△0) 273,086	216,620	18,556	56,466
有形固定資産計	—	—	—	1,598,247	747,032	44,504	851,214
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,371,844	1,096,239	100,421	275,604
のれん	—	—	—	7,123	2,335	356	4,788
リース資産	—	—	—	153	143	10	9
その他の無形固定資産	—	—	—	125,006	379	9	124,627
無形固定資産計	—	—	—	1,504,127	1,099,098	100,797	405,029

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高の( )内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△3,544) 421,793	372,844	16,571	433,195	344,871
一般貸倒引当金	(△1,591) 315,375	216,770	—	343,192	188,953
個別貸倒引当金	(△1,952) 105,861	155,785	16,571	89,446	155,628
うち非居住者 向け債権分	(△1,952) 58,772	46,380	3,553	55,218	46,380
特定海外債権引当 勘定	556	288	—	556	288
賞与引当金	27,460	27,470	27,239	221	27,470
役員賞与引当金	96	115	96	—	115
株式給付引当金	5,296	4,931	1,356	3,939	4,931
ポイント引当金	1,342	1,310	899	443	1,310
偶発損失引当金	(△430) 157,646	104,222	10,393	147,727	103,747
計	(△3,975) 613,636	510,894	56,557	585,527	482,446

(注) 1 ( )内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

株式給付引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

上記のほか、貸倒引当金及び賞与引当金の当期減少額(その他)には、MUFG Bank (Europe)N.V.への現物出資に伴う移管による取崩額10,554百万円を含んでおります。

3 貸倒引当金及び偶発損失引当金の当期増加額には、三菱UFJ信託銀行株式会社からの吸収分割、及び事業譲受による移管額28,448百万円を含んでおります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	32,148	15,097	32,148	—	15,097
未払法人税等	26,354	13,412	26,354	—	13,412
未払事業税	5,794	1,685	5,794	—	1,685

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	——
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
名義書換手数料	——
新券交付手数料	——
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取手数料	——
公告掲載方法	当行の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.bk.mufg.jp/info/20120802_tsucho.html">https://www.bk.mufg.jp/info/20120802_tsucho.html</a>
株主に対する特典	——

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 訂正発行登録書

提出日	提出先
2018年5月16日	関東財務局長
2018年12月26日	関東財務局長
2019年3月12日	関東財務局長

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2018年6月28日	第13期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	関東財務局長

#### (3) 半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
2018年11月28日	第14期中 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	関東財務局長

#### (4) 臨時報告書

提出日	提出先	
2018年12月26日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
2019年3月12日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 三菱UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 西 大 介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 三菱UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	田	英	仁	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	西	大	介	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第2項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年6月27日
<b>【会社名】</b>	株式会社三菱UFJ銀行
<b>【英訳名】</b>	MUFG Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当ありません
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	本店のほか該当ありません

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員三毛兼承は、当行の第14期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2019年6月21日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。